

カメルーン共和国  
教育セクター支援に係る  
情報収集・確認調査報告書

平成 25 年 7 月  
(2013年)

独立行政法人国際協力機構  
人間開発部

人間
JR
13-082

**カメルーン共和国  
教育セクター支援に係る  
情報収集・確認調査報告書**

平成 25 年 7 月  
(2013 年)

**独立行政法人国際協力機構  
人間開発部**

## 序 文

カメルーン共和国では、2000年より初等教育の義務化（無償化）などの政策を掲げ、同政策の実施に向けて取り組んできていましたが、無償化によるアクセス急増の結果、教室数の不足や教室当たりの生徒数の増加などの課題が生じています。これら課題に対応するため、国際協力機構（JICA）はこれまで、無償資金協力事業による全国10州での小学校建設を実施するとともに、研修員受入事業や青年海外協力隊の派遣事業などを通じて協力を実施してきました。

現在カメルーン共和国では「教育セクター戦略アクションプラン（2009～2013）」を策定・実施し、そのなかにおいて、①格差是正、就学率及び修了率の100%達成、②教育サービスの効率と質の改善、③ステークホルダーとのパートナーシップの構築、④教育行政とガバナンスの向上などを目標として、教育セクターのさまざまな課題解決に資する政策を立案し、実施しています。しかしながら、純就学率と純入学率との格差、初等教育の低い修了率、初等、前期中等教育の修了資格試験の低い合格率など多くの課題を依然として抱えている状況です。

このような状況の下、今般、JICAはこれまでの協力の成果を最大化し、より包括的な取り組みを行うため、教育の質向上を目的とした新たな協力の可能性を検討することにしました。

本調査は、JICAがこれまでアフリカでの基礎教育協力の経験を基本として、カメルーン共和国の教育行政及び理数科教育に係る政策、制度、現状、課題にかかる情報を収集・分析し、優先課題の抽出と、これを解決する効果的アプローチの検討を目的として実施したものです。

本報告書は、これら調査結果を取りまとめたものであり、今後、中西部アフリカを中心に教育セクター支援を検討するうえでの参考資料として広く活用されることを願うものです。

ここに、本調査にご協力いただいた内外関係者の方々に深い謝意を表するとともに、引き続き一層のご支援をお願い申し上げます。

平成25年7月

独立行政法人国際協力機構

人間開発部長 萱島 信子

# 目 次

序 文  
目 次  
写 真  
略語表  
要 約

第1章 調査概要	1
1-1 調査の背景	1
1-2 調査の目的	1
1-3 調査の方法	1
1-4 調査日程及び団員構成	2
1-5 主要面談者	2
第2章 カメルーン教育セクターの概要	6
2-1 カメルーンの家開発計画	6
2-2 教育制度	6
2-3 教育基本法及び教育政策	7
2-4 アクセスの概況	7
2-5 カメルーン教育セクターへの他ドナーの支援状況	8
第3章 わが国の教育セクター協力の実績とその課題	9
3-1 わが国の対カメルーン支援方針	9
3-2 無償資金協力事業	9
3-3 研修員受入事業	11
3-4 ボランティア派遣事業	12
第4章 教育行政（学校運営）の現状と課題	14
4-1 教育行政に係る制度・組織・課題	14
4-2 学校評議会の現状・課題	14
4-3 学校活動計画の現状・課題	15
4-4 学校へのブロックグラントの有無等の現状・課題	16
4-5 コミュニティ・保護者の学校運営への参加度等の現状・課題	16
4-6 学校運営に関する現場のニーズや課題	17
4-7 学校運営改善に係る他ドナー、国際機関等の支援概要と計画の把握	17
4-8 学校運営に係る課題のまとめ	18
第5章 理数科教育及び教員教育に係る現状と課題	19
5-1 初等教育及び中等教育における理数科教育の位置づけ	19

5-2	初等学校及び中等学校の教科書及び教材の種類、作成主体・体制、配布状況、 カリキュラムの整合性	20
5-3	卒業資格試験の制度とカリキュラムの整合性	23
5-4	教員に関する基礎情報（人数、配置、資格規定）	23
5-5	教員養成制度、組織、規模	25
5-6	教員の能力強化制度	27
5-7	教員の評価、昇格制度、給与制度	28
5-8	地方行政官、校長、教員の聞き取り調査による理数科教育に関する学校現場 のニーズや課題	30
5-9	理数科教育強化に係る他ドナー、国際機関等の支援概要と計画の把握	30
5-10	理数科教育に係る課題のまとめ	30
第6章	学校建設の現状と課題	32
6-1	現状の学校数に関する基礎情報	32
6-2	学校建設に係る他ドナーの支援概要と課題	32
第7章	教育セクターの優先課題の分析	34
7-1	新教育セクター戦略文書（案）における優先課題	34
7-2	本調査で抽出した優先課題及びニーズ	34
7-3	支援可能性を検討するにあたり留意すべき事項	42
第8章	課題解決アプローチ	43
8-1	学校運営改善	43
8-2	教員能力強化（理数科を中心に）	43
8-3	学校インフラ整備	44
付属資料		
1.	第1次現地調査、第2次現地調査日程表	49
2.	参考文献	52
3.	収集資料	53

写 真



北西州公立小学校の教室



北西州公立小学校の教室



PTAにより建設されたヤウンデ郊外小学校  
校舎外観



PTAにより建設されたヤウンデ郊外小学校の  
簡易校舎の教室



東部州小学校外観



東部州公立小学校の教室





PTAにより建設されたヤウンデ郊外前期中等校の簡易校舎



ヤウンデ初等教員養成校 外観



教員へのインタビュー



教員及びPTAメンバーへのインタビュー



州基礎教育局担当官及びPTAメンバーへのインタビュー



基礎教育省との協議

## 略 語 表

略語	正式名称	日本語
AFD	Agence Française du Développement	フランス開発庁
BAC	Baccalauréat	大学入学資格
BEPC	Brevet d'Etudes du Premier Cycle	前期中等教育修了資格
CAPIEMP	Certificat d'Aptitude Pédagogique d'Instituteur de l'Enseignement Maternel et Primaire	幼稚園・初等教育教員資格
CEP	Certificat 'Etudes Primaires	初等教育修了資格(仏語システム)
CONFEMEN	Conférence des Ministres de l'Education des Pays Ayant le Française en Partage	仏語圏教育大臣会議
DDEB	Délégation Départementale de l'Education de Base	県基礎教育局
DDES	Délégation Départementale de l'Education de Secondaires	県中等教育局
DIPES	Diplôme de Professeur de l'Enseignement Secondaire	普通中等教育教員資格
DREB	Délégation Régionale de l'Education de Base	州基礎教育局
DRES	Délégation Régionale de l'Education de Secondaires	州中等教育局
DSCE	Document de Stratégie pour la Croissance et l'Emploi	発展・雇用戦略書
DSSE	Document de la Stratégie du Secteur de l'Education	教育セクター戦略書
EFA- FTI	Education for All – Education for All Fast Track Initiative	万人のための教育 ファスト・トラック・イニシアティブ
ENIEG	Ecole Normale des Instituteurs de l'Enseignement Général	初等教員養成校
ENIET	Ecole Normale des Instituteurs de l'Enseignement Technique	技術教育教員養成校
ENS	Ecole Normale Supérieure	中等教員養成校
FCFA	Franc de la Communauté Financière Africaine	セーファーフラン (通貨)
FSLC	First School Leaving Certificate	初等教育修了資格(英語システム)
GCE-O	General Certificate of Education – Ordinary Level	前期中等教育修了資格(英語システム)
GCE-A	General Certificate of Education – Advanced Level	後期中等教育修了資格(英語システム)
GPE	Global Partnership for Education	教育のためのグローバルパートナーシップ
HIPC	Heavily Indebted Poor Countries	重債務貧困国
HIV/AIDS	Human Immuno-deficiency Virus/Acquired Immuno-deficiency Syndrome	後天性免疫不全症候群
IAEB	Inspection d'Arrondissement de l'Educaiton de Base	初等教育視学官事務所



略語	正式名称	日本語
JICA	Japan International Cooperation Agency	独立行政法人国際協力機構
JOCV	Japan Overseas Cooperation Volunteers	青年海外協力隊
MDG	Millennium Development Goals	ミレニアム開発目標
MINEDUB	Ministère de l'Éducation de Base	基礎教育省
MINESEC	Ministère des Enseignements Secondaires	中等教育省
NGO	Non-Governmental Organization	非政府組織
PASE	Programme d'Appui au Système Éducatif	教育システム支援プロジェクト
PASEC	Programme d'Analyse des Systèmes Éducatifs de la CONFEMEN	仏語圏共通学力テスト
PNDP	Programme National de Développement Participatif	参加型開発のための国家プログラム
SMASE	Strengthening of Mathematics and Science Education	理数科教育強化計画
SMASE-WECSA	Strengthening of Mathematics and Science Education in Western	アフリカ理数科教育域内連携ネットワーク
UNESCO	United Nations Educational, Scientific and Cultural Organization	国連教育科学文化機関
UNICEF	United Nations Children's Fund	国連児童基金

# 要 約

## 第1章 調査概要

カメルーン共和国（以下、「カメルーン」と記す）では、2000年より初等教育の義務化（無償化）などに取り組んできていたが、無償化によるアクセス急増の結果、教室数の不足や教室当たりの生徒数の増加などの課題が生じた。これに対応するため、JICAは小学校建設、研修員受入や青年海外協力隊派遣などの協力を実施してきた。

現在カメルーンでは「教育セクター戦略アクションプラン（2009～2013）」を実施中で、①格差是正、就学率及び修了率の100%達成、②教育サービスの効率と質の改善、③ステークホルダーとのパートナーシップの構築、④教育行政とガバナンスの向上、を目標としている。しかしながら、純就学率と純入学率との格差、初等教育の低い修了率、初等、前期中等教育の修了資格試験の低い合格率などの課題を依然として抱えている。

よって、今般、国際協力機構（JICA）としても協力の成果最大化のためのより包括的な取り組みを行うため、教育の質向上を目的とした新たな協力の可能性を検討することとした。本調査はカメルーンのエデュケーション行政及び理数科教育に係る政策、制度、現状、課題にかかる情報を収集・分析し、優先課題の抽出と、これを解決する効果的アプローチの検討を目的として実施した。

## 第2章 カメルーン教育セクターの概要

カメルーン政府は、2009年策定の「成長及び雇用に関する戦略文書：(Document de Stratégie pour la Croissance et l'Emploi : DSCE)」及び「カメルーン長期開発ビジョン2035」において、産業部門の生産性の向上やエネルギー問題に関する環境改善などをめざし、エネルギー、道路、港湾インフラ整備等の分野に重点的に投資する指針を示している。

カメルーンでは、フランス、英国、2つの教育制度が併存している。仏語システムでは、初等6年間、前期中等4年間、後期中等3年間、英語システムでは、初等6年間、前期中等5年間、後期中等2年間の制度である。それぞれ各段階修了時に試験を受け、合格すると修了資格を受ける。義務教育は初等教育の6年間で、無償化されている。

教育基本法は1998年に制定され、そのなかで「教育は国家の最優先事項であり、政府によって提供されること、初等教育を義務化すること」が規定されている。教育基本法で示された枠組みの事業を示すものとして、「教育セクター戦略書（2001～2011年）」が策定された。2006年には教育セクター戦略が改訂され、格差是正とアクセス拡大、教育サービスの効率と質の向上、教育制度マネジメントとガバナンスの改善の3つの柱で構成されている。2013年6月時点で、政府は2013～2020年までを包含する新教育セクター戦略文書の最終化を行っている。

カメルーン初等教育の総就学率は、119.8%（2010年）、総入学率は133.6%（2010年）と高いが、純就学率が92.4%（2010年）、純入学率が58.9%（2009年）と、総就学率、総入学率との差が大きい。前期中等教育の総就学率、総入学率は50.9%（2009年）、38.7%（2009年）と低い。しかしカメルーンのエデュケーションの初等・中等のアクセスは近隣諸国に比べて高いレベルにある。

カメルーン教育セクターにおける主要なドナーとしては、世界銀行、国連児童基金（UNICEF）、AFD、プラン・カメルーン、教育のためのグローバルパートナーシップ（GPE）等が挙げられる。

### 第3章 わが国の教育セクター協力の実績とその課題

カメルーン教育セクターでは、わが国はこれまでに小学校建設をはじめとする無償資金協力事業、研修員受入事業、ボランティア派遣事業を実施してきた。現在は第五次小学校建設を実施中で本事業を終了すると全州で小学校建設を実施したことになる。これまでにわが国により建設された学校の多くは良好に維持管理されているが、なかにはPTAの活動が停滞し、維持管理が機能していない学校も存在することが確認された。研修員事業は主として、理数科教育、幼児教育、教育行政の分野に関する本邦研修の実績があり、ボランティア派遣は小学校教諭、幼稚園教諭の職種で派遣を行っている。今後、これらの協力の関連づけをより緊密に行い、連携して実施することで、相乗効果を高めることが期待される。

### 第4章 教育行政（学校運営）の現状と課題

基礎教育省の州及び県レベルの出先機関とは別に、行政機関であるコミューンに初等教育に関する業務が委譲され、1) 学校建設、学校機材の整備、校舎・機材の維持及びメンテナンス、2) 教材及び教具の入手、3) 補助人材（教員を含む）の雇用がコミューンの業務とされている。一方、配布される教材の量が十分でない、質に関して課題がある、コミューンによる学校建設や改修は行われていても小規模なためニーズが満たせない、などの課題が確認された。

学校レベルでは、PTAと学校評議会という2つの組織が学校運営を行うことになっている。政令により学校評議会の設立が義務づけられているが、設立されていない、または設立されていても形骸化している学校が多い。また、PTAが学校財政を支えており、PTAと学校評議会との連携が円滑でないこと、政府からの財政的支援が滞っていること、学校評議会の活動について管轄する組織が無いこと、PTAとの重複業務があるため活動意義が曖昧であることなどが機能していない主要な要因である。他方、初等教育の授業料無料化以降、これを「初等教育の無償化」と理解した保護者が多かったため、PTAの会費の徴収が困難となり、PTA活動が停滞、場合によっては解散した学校もあることが確認された。カメルーン教育セクターは教育への私的支出に大きく依存しているが、現在はPTA活動が停滞していることから、校長やPTAは学校運営及び教育の質の低下に懸念を覚えている。このような状況から、PTAから、学校運営改善のため、学校評議会の機能化に対するニーズが聞かれた。

各小学校へは基礎教育省より県基礎教育局を通じて予算が年に2回配分されることとなっている。規定では生徒1人当たり3,500FCFA支払われることになっているが、実際は生徒1人当たり250～300FCFA程度しか配分されておらず、学校改善活動に費やせる予算はほとんどない。よって、活動計画は策定され、学校評議会により承認されているものの、活動は学校の運営に欠かせない少額の物品の購入に限られており、形だけの承認となっていることが多い。前期中等校は授業料を徴収しているため、学校運営費は配分されていない。なお、世界銀行及びプラン・カメルーンが学校運営改善支援を行った経験を有している。

### 第5章 理数科教育及び教員教育にかかる現状と課題

「新教育セクター戦略文書（案）（2013～2020）」では、中等教育及び高等教育における理数科教育の強化を打ち出している。中等教育省の2013～2017アクションプラン（案）では、現在13%である理系選択者を2017年までに20%とすることを目標とし、中等校及び初等教員養成校の実験室の整備、理系を選択する女子への奨学金の提供などが計画されている。

初等、前期中等の両レベルで、教科書は出版社が作成したものを省の委員会が検定し、毎年認定教科書リストを作り、そのなかから各学校が採用する教科書を決定している。生徒への教科書配布率は極めて低い。初等レベルでは2001年にカリキュラムの内容がコンピテンシー・ベースト・アプローチを採用したが、同アプローチの実施に関して現場レベルでは困難が伴っていることが中央及び地方の関係者からの聞き取りにより確認された。前期中等においても、2012学校年度より同アプローチが段階的に導入されている。

初等教育では遠隔地では教員が不足しており、教員の定着が困難なことが確認されている。それに加え、多くの教員が年配で、病気のため欠席が多い。また、教員の配置が必ずしも学校のニーズに沿って行われていない。前期中等では必要な教員数の35～40%しか満たしておらず、特に遠隔地では数学や科学系の教科の教員が一人もいない学校もある。

初等教育の教員養成は、全国にある公立60校、私立25校の初等教員養成校（Ecole Normale des Instituteurs de l'Enseignement : ENIEG）で実施されている。基礎教育省によると、卒業生の輩出数は十分であるが、遠隔地へ教員を派遣し定着させることが難しいこと、政府の予算不足のため教員の正規雇用ができずENIEG卒業生がPTA教員として勤務せざるを得ないことが課題として聞かれた。一方、2011年にフランス開発庁（AFD）が実施支援をしたENIEGに関する調査では、ENIEGにおける教育の質が低いことが指摘されている。このため、ENIEGを管轄する中等教育省は、本年度（2013）から6年間の予定で、インフラ整備やカリキュラムの改訂などを含むENIEGの改革を行う計画としている。前期普通中等教育教員の養成校である中等教員養成校（Ecole Normale Supérieure : ENS）は全国で3校となっており、各校とも入学者数を増やすことで理数系の教員不足を解消する対応を行っているが、必要数を満たすには十分でない状況にある。

教員研修は、前期中等では、州・（県）・学校レベルで、初等レベルでは、州・学区・クラスター・学校レベルで定期的に行われている。他方、中等教育省によると研修のための費用や人員が十分に割けないことが課題として挙げられていることから、研修は行われていても、費用及び人員不足のため、有意義な研修が行われていない可能性がある。

初等教育及び前期中等の教員評価は昇進や給与とは関係がない。また、両レベルとも校長や視学官への昇格は任命制であり、試験などは行われていない。加えて、教員監督の仕組みが十分に機能していないことが、AFDが支援した調査により明確にされたため、現在、基礎教育省では、教員の教育活動のモニタリング体制改善の取り組みが行われている。

初等及び前期中等の両レベルでは、子どもが苦手とする科目は算数・数学であるという発言が多く、多くの学校で聞かれている。この理由として、算数を教える技術を教員が持っていない、生徒の理解度に教員が注意を払わない、教材、実験室、器具、コンピュータなどが無いことが、主な理由として挙げられた。数学教員からは、初等教育レベルの基礎ができていないことが前期中等レベルでの数学の学習達成度が低い主な理由として挙げられた。

## 第6章 学校建設の現状と課題

小学校数は、2007～2010年の4年間で年平均4.7%の増加率で整備され、2010年には14,255校に増加した。私立校は3年間で約400校増えている。前期中等学校は、2011年時点で学校数は3,043校で、公立校が2,014校、私立校が1,029校であり、2008～2011年まで年平均16%の増加率と急激に増加している。前期中等教育はまだ義務教育とはなっていないこともあり、小学校と比較し、私立校の割合が高い。

小学校建設は、AFDが2009～2013年までに311校における1,593教室建設、82校における558教室の改修、学校家具や機材の供与を行う計画であるが、学校建設については入札手続きの遅れなどにより遅れている。AFDは2014年以降、小学校建設は行わない予定であることが確認された。また、中国政府、アフリカ開発銀行、イスラム開発銀行が資金の提供を行っている。UNICEFは、2012年に洪水の被害を受けた地域の教室建設のため、2013年4月に日本政府より緊急支援資金420万ドルを得た。これにUNICEFや基礎教育省の資金を加え、合計530万ドルの教室建設支援を優先4州で行う。

## 第7章 教育セクターの優先課題の分析

2013年6月時点において、カメルーン政府は「新教育セクター戦略書（案）（2013～2020）」を策定中であり、最終ドラフトが完成している段階にある。本調査では、基礎教育セクターの現況を検証しつつ、カメルーン政府側の教育セクター関係者からのヒアリングや現時点で入手可能な資料等を基にさまざまな課題や現場のニーズを確認してきたが、今回の調査の結果で確認された多くの課題は、新教育セクター戦略書（案）に明記されている 1) アクセスの向上及び格差の是正、2) 教育の質及び妥当性の向上、3) ガバナンス及びマネジメントの3点に大別される。

今後、同セクター戦略の重点項目の課題解決のためのアクションプランの立案がなされ、実際に活動レベルで課題解決がなされることが重要である。本調査では、同戦略立案や実施の中心的役割を果たすプロジェクト・計画・協力局のOnguene局長ら関係者と協議したが、同協議結果を踏まえつつ、第5回アフリカ会議（TICAD V）「横浜行動計画」等のわが国の援助方針やこれまでのサブ・サハラアフリカ地域でのわが国の教育セクターでの協力成果、カメルーンでの教育セクターの支援実績等を鑑み、カメルーン政府の掲げる3重点項目へ対応する形で「学校運営改善」、「理数科教育強化」、「学校インフラ整備」の3点を優先課題として抽出し、各課題のニーズに着目して対応策を検討した。

学校運営改善については、「教育セクター戦略書（案）（2013～2020）」において、「学校運営におけるコミュニティや市民組織の参加を強化する」ことが戦略の1つとされている。学校レベルでは予算が不足しており、また、それを補ってきたPTAの活動が停滞していること、学校評議会が形骸化しており機能していないことから現場での学校運営改善は現在困難な状況にある。これらのことから、学校運営改善のニーズは非常に高い。支援可能性としては、JICAは学校運営改善プロジェクトを、仏語圏で実施した豊富な知見があり、学校評議会を機能化するモデルを導入し、学校運営改善に対する政府や住民のニーズに応えることは可能である。基礎教育省でも徐々に準備ができていることから、学校運営改善案件の支援可能性は高いと考えられる。

理数科教育については、政府は理数科教育強化に力を入れていること、中等教育省レベルにはドナーがほとんど支援していないことから、理数科教育強化支援のニーズは非常に高いと考えられる。また、仏語圏共通学力テスト（Programme d' Analyses des Systèmes Educatifs de la CONFEMEN : PASEC）やその他の調査からも明らかのように、数学の学習達成度が停滞気味であるため理数科教育強化のニーズは高い。JICAは理数科教育強化プロジェクトを長年にわたりアフリカで展開した経験を有しており、理数科教育強化に係る方法論の蓄積があり、本邦研修からの帰国研修生による理数科の授業研究のパイロット事業が始まっていることから、支援は、可能である。一方、中等教育は現時点で義務教育でないことや、中等教育省への支援は、今までJICAは実施したことがないため、先方のキャパシティの確認を行うなど支援の開始については慎重な検討を要する。

インフラ整備については、新たに建設が必要な教室数は年々増加している。政府は、「新教育セクター戦略書（案）」では2013～2020年の期間の初めは年間1,500教室、後半は3,000教室建設する目標を掲げているが政府による教室建設及び改修数の実績が少ないこと、学校建設支援を行うドナーが少ないことから、この計画達成は非常に困難であると考えられる。中等教育省でも、2017年までに50の新設校建設や3,500教室の建設をめざしているが、ドナーが少ないため、目標達成は難しい。また、質の面でも、都市部では教室が過密状態であり、遠隔地では、学校が簡易な建材で建てられており危険であるなど、学校レベルでの堅牢教室建設のニーズは高い。わが国は現在まで五次に至る学校建設に係る無償資金協力を行った実績を有しており、コミュニティ開発支援無償による学校建設を行っていることから、学校建設に係る知見を十分に有している。一方小学校建設については、既に全州で建設を行った経験を有することから、対象地域は建設完了時点の予測を十分に行ったうえで検討する必要がある。また、前期中等教育の建設に関しては、中等教育省の支援受入れ体制が十分かどうかについて、検討する必要がある。

## 第8章 課題解決アプローチ

### (1) 学校運営

「カメルーンの小学校の学校評議会の現状は、JICAがプロジェクトを行っている他国のプロジェクト開始前の状況と類似しているため、同アプローチを参考に、小学校において学校評議会やPTAを包括する学校運営委員会を創出し、全国普及するためのモデルを確立するパイロット事業を行うことを提案する。

### (2) 理数科教育強化

現在、中等教育省によりパイロットで行われている授業研究プロジェクト支援のための専門家派遣が考えられる。一方、カメルーンでは、教員能力強化に関する政府の文書や戦略などがないため、政策レベルでの教員強化戦略策定などへの支援も視野に方策を検討していく必要がある。

### (3) 学校インフラ整備

初等レベルでは、特にアクセスや教室の質が劣悪な地域での学校建設支援が考えられる。また、前期中等校の建設や初等教員養成校の建て直しも中等教育省で計画されていることから、これらのインフラ整備支援も検討の余地がある。



# 第1章 調査概要

## 1-1 調査の背景

カメルーン共和国（以下、「カメルーン」と記す。）では、教育セクターの基本政策を示す教育基本法を1998年に策定し、教育を国家の最優先事項と位置づけ、初等教育の義務化（無償化）などに取り組んできていたが、2000年の初等教育の無償化以降、初等教育へアクセス可能な生徒数が急増した結果、教育施設整備が追いつかず教室数が大幅に不足したと同時に、1教室当たりの生徒数が大幅に超過するなど、劣悪な学校環境に陥っていった。このような状況に対応するため、JICAはこれまで、五次にわたり無償資金協力の小学校建設案件を実施しているほか、教育分野の支援は、研修員受入や青年海外協力隊派遣などの協力を実施し、教育へのアクセス改善などに大きく貢献したことから、先方政府から一定の評価を得ている。

現在カメルーンで実施中の「教育セクター戦略アクションプラン（2009～2013）」では、①格差是正、就学率及び修了率の100%達成、②教育サービスの効率と質の改善、③教育ステークホルダーとの効果的パートナーシップの構築、④教育行政とガバナンスの向上、が目標に掲げられ、カメルーン政府を中心にドナーの協力を得ながら同戦略プランの達成のための施策が実施されている。しかしながら、純就学率92.4%（2010年）と純入学率58.9%（2010年）との格差が大きいこと、初等教育の修了率は、高い総入学率133.6%（2010年）、総就学率19.8%（2010年）に比べて78.7%（2010年）と低い水準にとどまっていること、また、初等教育、前期中等教育の修了資格試験の合格率は、それぞれ約56%（2010年）、約47%（2010年）と低い水準であることなど依然として課題を抱えている現状にある。

カメルーンの上述アクションプランの実現のためには、今般、JICAとしてもこれまでの協力に加え、その協力の成果最大化のためのより包括的な取り組みを行うため、教育の質向上を目的とした新たな協力の可能性を検討することとなった。

## 1-2 調査の目的

本調査は、カメルーンのエデュケーション行政（学校運営改善）及び理数科教育に係る政策、制度、現状、課題にかかる情報を収集・分析し、優先課題の抽出と、これを解決する効果的アプローチの検討を目的として実施する。

## 1-3 調査の方法

文献調査、聞き取り調査、フォーカス・グループディスカッション、視察、関連省庁やドナーとの協議を通じて調査を実施した。また、現地調査を2度にわたって行い、第1次現地調査においては、カメルーンのエデュケーション初等及び前期中等教育セクターにおける情報収集・分析を行い、優先課題を明らかにするとともに、要因の分析を行った。これらの情報を基に、第2次派遣において優先課題解決のための有効な支援アプローチをカメルーン側と検討した。

本調査全体の実施方法・手順及びスケジュールは以下のとおり。

#### 2013年2月：事前準備

- ・ JICA、相手国政府、他ドナー、国際機関等が作成した既存資料の分析
- ・ 日本国内での情報収集
- ・ 質問票及び先方政府への説明用資料（調査概要）の作成
- ・ 事前簡易報告書の作成
- ・ 調査団内での協議

#### 2013年2月～3月：第1次現地調査実施

- ・ 相手国中央・地方教育行政機関からの情報収集
- ・ 他ドナー、国際機関からの情報収集
- ・ JICA関係者からの情報収集
- ・ 学校、プロジェクト・サイト等の視察

#### 2013年3月～4月：第1次現地派遣結果報告書の作成

- ・ 優先開発課題の検討
- ・ 課題に対する支援可能性の検討

#### 2013年5月～6月：第2次現地調査実施

- ・ 相手国中央・地方教育行政機関からの情報収集
- ・ 他ドナー、国際機関からの情報収集
- ・ JICA関係者からの情報収集
- ・ 学校、プロジェクト・サイト等の視察
- ・ カメルーン基礎教育省関係者との協議

#### 2013年6月～7月：「ファイナル・レポート」の作成

- ・ 支援アプローチの検討

### 1-4 調査日程及び団員構成

第1次現地派遣：2013年2月25日～3月25日

第2次現地派遣：2013年5月13日～6月3日

（詳細は、付属資料1. 1次現地調査及び2次現地調査日程参照。）

担当分野	氏名	所属
教育協力	原 雅裕	国際協力機構人間開発部インハウスコンサルタント（教育）
協力企画	松崎 瑞樹	国際協力機構人間開発部基礎教育第二課 主任調査役
教育セクター分析	坪根 千恵	グローバルリンクマネジメント（株） コンサルタント

### 1-5 主要面談者

氏名	所属	職位・職務
(1) 基礎教育省（Ministère de l'Éducation de Base : MINEDUB）		
Ms. Youssouh née Adidja Alim	--	大臣
Mr. Benoît Ndong Soumhet	--	副大臣
Mr. Ivo Lele Tambo	--	次官
Mr. Ambroise Owotsugo Onguene	プロジェクト・計画・協力局	局長

Ms. Monique Constance Ndongo	日本プロジェクト実施ユニット	コーディネーター
Mr. Mongue Daniel	就学前・初等教育局	局長
Mr. Fouda Sman Pierre	就学前・初等教育局	副局長
Mr. Paul-Valentine Emog	人材資源局	局長
Mr. Zame Obame Hans Dieudonné	教育視学局	視学官
Mr, Mih Julius Nuh	教育視学局	視学官
Mr. Michael Nicwenti	教育視学局	視学官
Mr. Ndjie Mveng Tobias	中央州基礎教育局	代表
Mr. Oba Bia	東部州基礎教育局	代表
Mr. Che Che	北西州基礎教育局	教育担当官
Mr. Ze Martin Arthur	南部州県教育局	代表
(2) 初等教員養成校 (Ecole Normale des Instituteurs de l'Enseignement Général : ENIEG)		
Mr. Alima Alima	ヤウンデ初等教員養成校	校長
Mr. Galega Emmanuel	北西州初等教員養成校	校長
(3) 公立小学校		
Essos II 公立小学校		校長、教員、PTAメンバー、保護者
Sources Messa Valée 公立小学校		
Mokolo II 公立小学校		
Nkolbikon I 公立小学校		
Bonis 公立小学校		
Départementale de Melen 公立小学校		
Efoulan 公立小学校		
Centre Administratif 公立小学校		
Biyemassi Accasia 公立小学校		
Nkolndongo 公立小学校		
Bitotol 公立小学校		
Ntahbuwe公立小学校		
Francophone Camp Militaire 公立小学校		
Upper-Bayelle バイリンガル公立小学校		
Nsongwa 公立小学校		
Bamenda Station 公立小学校		
Ngoulemakong 公立小学校視察		
Ekouk 公立小学校視察		
Ngong Edjom 公立小学校視察		

(4) 中等教育省 (Ministère des Enseignements Secondaires : MINESEC )		
Mr. Mohamadou Guidado	国際協力・計画局	局長
Mr. Oyono Adams Daniel	人材資源局	局長
Mr. Ondoa Messi	普通中等教育局	局長
Ms. Abassa Michel	教育視学局	局長
Mr. Walter Paul Komo	教育視学局	視学官
(5) 中等教員養成校 (Ecole Normale Supérieure : ENS)		
Mr. Nicolas Gabriel Andjiga	ヤウンデ中等教員養成校	校長
Mr. Barnab'e Mbala Ze	ヤウンデ中等教員養成校	教授
(6) 公立中学校		
アハラ公立前期中等校視察	Bayelle-Ngwen公立前期中等学校視察	校長、教員、PTAメンバー、保護者
Bayelle-Ngwen公立前期中等学校視察		
(7) ドナー		
Ms. Shobhana Sosale	世界銀行	シニアオペレーションオフィサー
Mr. Vincent Perrot	世界銀行	オペレーションオフィサー
Mr. Geoff Wiffin	UNICEF	代表
Ms. Vijitha Mahadevan Eyango	UNICEF	教育セクターチーフ
Armand Ngoumnjuen Njouokou	AFD	保健、教育、職業訓練担当官
Alexandra Rinaldi	AFD	社会セクター担当官
Mr. Onah Mvondo Narcisse Romuald	GIZ	地方分権化支援プログラムスタッフ)
Mr. Famari Barro	プランカメルーン	代表
Ms. Aminata Nene Sou Thiam	プランカメルーン	プログラムダイレクター
Ms. Seraphine Tamambang	プランカメルーン	教育専門家
(8) 日本関係者		
矢部 優慈郎	JICAカメルーン事務所	所長
桑畑 美津子	JICAカメルーン事務所	企画調査員
Ethy Félicitée	JICAカメルーン事務所	アシスタント
吉永 由美	JICAカメルーン事務所	ボランティア調整員
谷本 知穂	JICAカメルーン事務所	JOCV
清水 郁実	JICAカメルーン事務所	JOCV
小澤 大成	鳴門教育大学	教授

石村 雅雄	鳴門教育大学	准教授
西野 由明	(株) マツダコンサルタンツ	コンサルタント
岡村 和臣	(株) エーエーユー	代表取締役

## 第2章 カメルーン教育セクターの概要

### 2-1 カメルーン国家開発計画

カメルーン政府は「成長及び雇用に関する戦略文書：(Document de Stratégie pour la Croissance et l'Emploi : DSCE)」を2009年に策定し、2010年からの10年間で取り組むべき主要課題として、産業部門の生産性の向上、エネルギー問題に関する環境改善、金融危機の余波への対応、食糧安全保障への対応、高い失業率と貧困率の改善を掲げている。具体的には、①2020年までの10年間で年率5.5%の経済成長を達成すること、②2020年までの10年間で、年間数万人規模の雇用創出をし、現状の不完全雇用率75.8%を50%まで引き下げること、③貧困率を2007年の39.9%水準から2020年には28.7%まで下げることがをめざしている。特に、エネルギー、道路、港湾インフラ整備等の分野には経済成長促進のために重点的かつ積極的に投資するとしている。農業、畜産業、またボーキサイトや鉄、コバルトといった鉱山の生産量の増加もめざし、これにより雇用を安定させることを謳っている。

この戦略文書を基に、カメルーン政府は、新たな開発戦略ビジョンである「カメルーン長期開発ビジョン2035」“Cameroun Vision 2035”を2009年に策定した。同開発ビジョンは2035年までの25年間の国家開発ビジョンを示したものであり、長期目標達成に向けた計画書である。カメルーン長期開発ビジョンは、民主的で多様性を保ちながら発展する新興国として国家を確立することをめざしている。主な目標として、①貧困率を10%以下にすること、②当該国を中所得国とし、新興工業国への仲間入りを果たすこと、③民主主義と国民の一体感を強化することの3点を挙げている(以上、JICA、2012a)。

### 2-2 教育制度

カメルーンでは、フランスと英国の信託統治地域が合併して単一国家となった歴史的経緯から、それぞれの旧宗主国の制度を受け継いだフランス、英国、2つの教育制度が併存している。旧英国領であった北西州、南西州の2州では英語教育制度、それ以外の8州では仏語教育制度で教育が行われている。バイリンガル校という学校のカテゴリーは、英語教育システム及び仏語教育システムの両システムを1つの学校に有する学校のことを指している。

仏語システムでは、初等教育6年間、前期中等教育4年間、後期中等教育3年間からなる13年間の教育制度が採られている。初等教育の卒業時に、初等教育修了資格(Certificat 'Etudes Primaires : CEP)試験、前期中等教育の卒業時に前期中等教育修了資格(Drevet d'Etudes du Premier Cycle : BEPC)試験、後期中等教育2年目である12年生の終了時に修了試験(Probatoire)、後期中等教育の卒業時に後期中等教育修了資格兼大学入学資格であるバカロレア(Baccalauréat)を受け、合格すると修了資格を取得できる。

英語システムでは、初等教育6年間、前期中等教育5年間、後期中等教育2年間と年数が異なるものの、初等教育の年数は13年と仏語システムと同じである。英語システムでも、初等教育卒業時にFSLC、前期中等教育卒業時に(General Certificate of Education-Ordinary Level : GCE-O)、後期中等教育卒業時に(General Certificate of Education-Advanced Level : GCE-A)という資格試験を受ける制度となっている。

義務教育とされているのは、初等教育の6年間であり、無償化されている(以上、JICA、2012b)。



### 2-3 教育基本法及び教育政策

「教育基本法」“Law No. 98/004”は1998年4月に制定され、教育は国家の最優先事項であり、政府によって提供されること、それを民間パートナーが支援することと規定している。

1996年の憲法改定“Law No.96/06”では、児童の教育の権利及び初等教育の義務化が明記された（UNESCO、2010）。教育基本法においても憲法改定に沿い、初等教育を義務教育として規定している。さらに、政府は性別、政治的立場、宗教、言語、出生地等によらず教育の機会を保障することとされている。

続く2001年には、教育開発10カ年計画である「教育セクター戦略書（2001～2011年）」が策定された。同セクター戦略は、カメルーンが重債務貧困国（HIPC13）の指定を受け、HIPCファンド支援の対象となることに対応した計画であった。2000年に初等教育の学費を廃止し、無償化を開始したことをきっかけに、初等教育への就学者数が急増して総就学率が100%を超えたが、教室整備や教員配置など、受け皿の整備が追いついていなかった。よって、教育セクター戦略の中間地点で、政府の財源と事業計画の予算ギャップ、公教育サービスにおける需要と供給の不均衡、事業の停滞が深刻化した。当時の教育省は教育セクター戦略の見直しを迫られ、2005年に教育省を基礎教育省（Ministère de l’Educaiton de Base : MINEDUB）及び中等教育省（Ministère des Enseignements Secondaires : MINESEC）に分割するという大掛かりな組織改革も含め、それまで以上にMDGs達成を明確化した戦略に組み替えることを決断した。その後、教育所轄4省庁（基礎教育省、中等教育省、高等教育省、雇用・職業訓練省）及び経済財務省が横断的に連携し、2001年の教育セクター戦略の改訂版として「教育セクター戦略書（DSSE）2006」が策定された。“DSSE 2006”では、初等教育分野の目標達成年を2015年に設定し、1) 格差是正並びに純就学率及び修了率の100%達成、2) 教育サービスの効率と質の改善、3) 教育分野におけるステークホルダーとの効果的パートナーシップの構築、4) 教育行政とガバナンスの向上、が目標に掲げられた（以上、JICA、2012b）。

本調査中の2013年5月時点において、政府は「新教育セクター戦略書（案）（2013～2020）」を策定中であり、最終ドラフトが完成している段階にある。同ドラフトの内容の詳細については、「7-1 新教育セクター戦略書（案）における優先課題」において後述する。

### 2-4 アクセスの概況

初等教育の総就学率は、119.8%（2010年）、総入学率は133.6%（2010年）と高いが、純就学率が92.4%（2010年）、純入学率が58.9%（2009年）と、総就学率、総入学率との差が大きい。前期中等教育の総就学率、総入学率は50.9%（2009年）、38.7%（2009年）と低い。しかし、カメルーンの初等・中等のアクセスは近隣諸国に比べて高いレベルにあり、アフリカの近隣10カ国中<sup>1</sup>では、初等教育純就学率は11カ国中3位、中等教育総就学率は2位、初等教育修了率でも2位と上位にランク付けされる（JICA、2012b）。

男女格差については、2010年の初等教育総就学率のジェンダー平等指数では、全国平均で0.89となっている。なお、南部州、南西州は1.0を超えることが確認されているが、北部州、極北州、アダマウア州では、0.71、0.73、0.77と平均を大きく下回っているなど、地域間での差異が確認されている（JICA、2012b）。北部地域はイスラム圏であり、女子の就学に対する理解・意識が低いことが男女格差の原因となっている（JICA、2009）。

<sup>1</sup> ザンビア、ケニア、ウガンダ、エチオピア、ルワンダ、マラウイ、セネガル、ブルキナファソ、マリ、ニジェール

総就学率は、2010年の全国平均は117%であり、92%の沿岸州を除いては100%を超えている。修了率については、全国平均は73%であるが、東部州は51%、極北州は54%、北部州及びアダマウア州は59%と、際立って低い（JICA、2012b）。

## 2-5 カメルーン教育セクターへの他ドナーの支援状況

カメルーン教育セクターにおける主要なドナーとしては、世界銀行、UNICEF、AFD、プラン・カメルーン、GPE等が挙げられる。

各ドナーの主な支援分野は以下のとおりである。

表-1 教育セクターにおける主なドナーの支援状況

ドナー	支援内容
世界銀行	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育システム支援プロジェクト（PASE 2005～2012）が終了。今後同様のプロジェクトを行う予定はない。</li> <li>・2013年以降、基礎教育分野においてはGPE（後述）による支援のみとなる。</li> </ul>
UNICEF	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現在2013～2017年の新5カ年プログラムを策定中。</li> <li>・教室建設及び改修、生徒会設立支援、母親会・PTA・コミュニティの能力強化による就学前及び初等教育強化、女子・少数民族・難民の就学支援のためのインセンティブ提供、非就学児童の就学支援等のプロジェクトを実施中。</li> </ul>
AFD	<ul style="list-style-type: none"> <li>・債務免除と開発協定（C2D 2007～2013）による支援を実施中。同枠組みでは、契約教員の雇用、教育省のキャパシティ開発（研究調査の資金提供支援）、私学教育支援、小学校建設を実施しているが、学校建設が遅れており、2014年まで延期される予定。</li> <li>・2014年以降、基礎教育セクターは支援せず、職業教育・訓練分野への支援を開始する予定。</li> </ul>
プラン・カメルーン	<ul style="list-style-type: none"> <li>・初等教員の研修支援（交通費、日当などの提供）、学校建設支援、生徒会支援、PTA及び学校評議会へのトレーニング等のプロジェクトを実施中。</li> </ul>
GPE	<ul style="list-style-type: none"> <li>・5,300万ドルの支援が2013年内に承認される予定。</li> <li>・2013年5月時点で文書作成中であるが、コンポーネント案としては、1) PTA教員の契約化、2) 教科書を含む教材の配布、3) 現職教員及びENIEGにおける教育監督・監理強化、4) 学習達成度テストの定期的な実施、5) 教室の改修、6) 学校環境の改善（トイレや水場の設置）、7) 識字教育及びノンフォーマル教育への支援、8) EMIS整備支援、9) モニタリング・評価メカニズムへの支援、10) 調査実施支援、11) 学校評議会の機能化のためのコミュニティの能力強化、12) プログラム調整、が挙げられている。</li> </ul>

出所：各ドナーより入手した情報を基に作成

## 第3章 わが国の教育セクター協力の実績とその課題

### 3-1 わが国の対カメルーン支援方針

2012年に策定されたわが国の対カメルーン国別援助方針では、援助の基本方針として、「経済社会の安定的発展に向けた経済成長と雇用拡大への支援」を掲げており、これを実現するため、1) 教育を中心とする人的資源開発、2) 中小企業振興等を中心とする経済開発、3) 農業・農村開発、の3つを重点分野としている。重点分野1) の「教育を中心とする人的資源開発」に関しては、カメルーンが策定した「成長及び雇用に関する戦略文書：(Document de Stratégie pour la Croissance et l'Emploi : DSCE)」及び「教育セクター戦略アクションプラン (2009～2013)」に基づき、従来わが国が行ってきた研修員受入事業及びボランティア派遣事業を実施しつつ、中等教育や技術教育・理数科教育の分野での支援も検討するとしている。

また、対カメルーン国事業展開計画もこの国別援助方針に沿って策定されており、前述の重点分野1) の下に、「教育拡充支援プログラム」を据え、無償資金協力あるいは草の根無償資金協力による小学校建設・整備、ボランティア派遣、研修事業などを行っている。

### 3-2 無償資金協力事業

#### 3-2-1 協力実績

教育分野全体への無償資金協力事業の実績は、表-2及び表-3に示すとおりである。

表-2 教育セクターに対する無償資金協力実績

年度	案件名	供与金額 (億円)
1988	青年スポーツ省に対する体育機材供与 (文化無償)	0.39
1989	ヤウンデ大学に対する語学教育機材供与 (文化無償)	0.39
1990	カメルーン・ラジオテレビ局に対する教育番組・番組制作機材供与 (文化無償)	0.48
1991	柔道連盟に対する柔道機材供与 (文化無償)	0.46
1997	小学校建設計画第1期 (ドゥアラ市の14サイト109教室)	11.04
1998	小学校建設計画第2期 (ドゥアラ市・ヤウンデ市の16サイト125教室)	11.88
1999	小学校建設計画第3期 (ヤウンデ市の8サイト102教室)	10.06
2001	第二次小学校建設計画第1期 (ヤウンデ市の9サイト144教室)	9.78
2002	第二次小学校建設計画第2期 (ヤウンデ市・南部州の8サイト130教室)	9.83
2003	第二次小学校建設計画第3期 (西部州の11サイト163教室)	13.45
2005	第三次小学校建設計画第1期 (中央・南部州の11サイト138教室)	7.96
2006	第三次小学校建設計画第2期 (中央・南西州の12サイト150教室)	8.60
2007	第三次小学校建設計画第3期 (最北・北部州の10サイト148教室)	8.86
2009	第四次小学校建設計画 (アダマウア州・東部州の10サイト132教室)	11.50

出所：JICA、2011

表－3 教育セクターに対する草の根無償資金協力実績

年度	案件名	供与金額（円）
2001	裁縫、刺繍、編み物、染色による女性の地位向上計画	8,175,000
2001	女性の職業訓練計画	9,695,685
2001	女性育成センターの建設・機材整備計画	8,175,000
2001	GIC ARUPESセンターの拡張・機材整備計画	5,122,125
2001	バンヤンガ地区職業訓練所機材整備計画	3,580,740
2002	FEDYDAFセンターの改修と機材整備計画	7,531,800
2002	マンディラリ職業訓練センターの機材整備・改修計画	8,997,400
2002	青年・女性のための育成センターの建設・機材整備計画	5,521,000
2002	トンガ女性のための育成センター建設・機材整備計画	8,891,424
2002	オコラ女性職業訓練センターの改修及び機材整備計画	9,017,568
2002	マカリ小学校建設・機材供与計画	8,577,900
2003	バングア職業訓練所の改修及び機材整備計画	8,427,888
2004	エフーラン・ヤッサマン小学校改修計画	8,586,513
2004	トコンベレ女性開発センターの建設・機材供与計画	9,902,976
2004	バレ女性職業訓練センター建設計画	9,999,744
2005	ジョセフ・スティンジ中等学校拡張計画	9,322,800
2006	トコンベレ小学校6教室建設・機材整備計画	9,991,376
2008	ケラワ公立小学校4教室建設・機材整備計画	9,185,640
2008	ガルア市ろう学校移転計画	9,288,468
2008	マヨルティ県女性のためのトレーニングセンター拡張計画	9,939,548
2009	ンバンジョック村小学校5教室建設計画	9,787,349

出所：JICA、2011

本調査に関連する基礎教育分野に関しては、表-2のとおり、四次にわたる小学校建設計画を通して、同国全10州のうち9州22都市において101サイト1,331教室を継続的に援助した。また、2011年には第五次小学校建設計画協力準備調査が行われ、コミュニティ開発支援無償資金協力案件として、新たに北西州において17サイト190教室を建設することとなり、2013年5月現在、建設工事が行われている。第五次小学校建設を終えると、わが国は、カメルーンのすべての州で小学校建設事業を行ったことになる。

### 3-2-2 現状と課題

第五次小学校建設計画協力準備調査によると、同調査で視察が行われた6校では、教室、トイレとも清潔な状態が維持されており、カメルーン政府による改修やPTAによる電気の引き込みも行われているなど、良好な維持管理がされていることが確認されている。また、2011年の事後評価によると、第三次小学校建設（2004～2006年）は、学習環境の改善とその改善による学習意欲及び学習成果の向上に寄与したとして、非常に高い評価を受けている。具体的には、教室の過密状況の改善、トイレの整備による衛生環境の改善、教材の配布による生徒の理解度の向上などの効果が見られたほか、インパクトとして生徒の学習意欲や教員のモチベーションの向

上にも寄与したことが、同評価により報告されている。

2013年1月にJICAカメルーン事務所が行った第二次小学校建設（2001～2003年）で建設された学校の調査では、ほとんどの建物の現状は「非常に良い」と評価されている一方、2001年より施行された小学校の授業料無料化を理由に、PTAが学校運営などにかかる経費の負担を拒否するようになった学校では、学校の維持管理が困難であることも報告されているほか、断水や水道管の破損により使用できない水洗トイレが多数あるという問題も確認されている。本調査で視察した2002年及び2005年に建設されたヤウンデの2校、2003年に建設された南部州の2校の計4校のうち、3校はPTAの支援や生徒による清掃活動により、いずれも良好な状態に保たれていたが、1校ではPTAによるメンテナンスの活動が十分に行われておらず、トイレが使用できない状態となっていた。

基礎教育省日本プロジェクト実施ユニットコーディネーターにより施設の維持管理及びその啓発活動が行われていることから、建設された学校の多くが良好な状況である。しかし、初等教育における授業料の無料化以降、全国的にPTAの活動レベルが落ちているため、今後の日々のメンテナンスを確実にやっていく方法を検討するとともに、今後学校建設事業を行う際は、事前及び事後のPTAへの啓発活動をより活発に行うことが重要である。

### 3-3 研修員受入事業

#### 3-3-1 協力実績

教育分野における2012年までの本邦研修の受入れ実績は、以下のとおりである。理数科教育分野にかかる研修員受入が最も多く、次に幼児教育分野となっている。

表-4 教育分野の本邦研修受入実績

研修コース名	人数
理数科教員・教授法研修	26
幼児教育	22
教育行政	13
女性教員研修	9
学校保健	8
現職教員研修運営管理	7
コミュニティ開発	8
女性・女子教育推進	6
職業訓練	5
環境教育	2
教師教育	2
計	108

出所：JICA人間開発部より入手したデータを基に作成

#### 3-3-2 現状と課題

カメルーンからの課題別研修受入コースの受入れ機関である鳴門教育大学の2013年2月の現地調査によると、2011年度に本邦研修「理数科分野における教授法/強化指導法改善研修」の参

加者である中等教育省の視学官を中心とし、2009年度の研修員とその他の国家視学官を加え、6校の中学校において、1校当たり3名計18名がチームとなり、前期中等レベルでの授業研究のパイロット事業が始まっている。中等教育省によると、上記の取り組みを始めるにあたり、学区の視学官及び学校に対し、啓発セミナーや説明会を数度行っている。鳴門教育大学調査団によると、授業研究当日は授業案及び授業観察シートが準備されており、検討会では教員・生徒・教材の視点を用い、観察記録に基づく議論が活発に行われていたと報告されている。また、小学校レベルでも4名の帰国研修員を中心にヤウンデ周辺で授業研究の取り組みが始まっていることが同調査団により確認されている。研修員受入事業に関しては、同調査団から以下のような課題が挙げられた。

- ・ 現在は仏語圏アフリカ諸国への集団研修として研修を行っているが、国別で受入れ可能であれば、その国のカリキュラムや教科書にあわせた研修が設計できるため、さらに有益である。
- ・ 現在の本邦研修では、初心者レベルの授業研究の紹介を行っているが、取り組みを開始した国に関しては、もう一段階上の研修（授業研究に関するエキスパート養成等）を設けることで、より取り組みを深めることができると考えられる。
- ・ パイロット事業として芽を出したプロジェクトを支援する理数科教育のボランティアの派遣や理数科教育強化計画（SMASE）などの理数科関連事業がカメルーンにはない。本邦研修とより有機的に組み合わせ、相乗効果が産出できるような仕組みがあることが望ましい。

また、中等教育省教育視学局のインタビューでは、アフリカ理数科教育域内連携ネットワーク（SMASE-WECSA）の研修に参加した研修員が4名、本邦研修に参加した研修員が1名存在しているとのことであったが、帰国後、研修で得た知識を生かし、校内での研修モジュールを作成するなど、活躍しているとのことであった。

しかし、年間に教育分野の研修で派遣される人数は多くて20名弱であり、コース別でみると、各コース年間数名程度にとどまる。よって、基礎教育省日本プロジェクト実施ユニットコーディネーターからは、全体として本邦研修はあまり「目に見える支援」とはなっていないという意見が聞かれた。また、基礎教育省教育視学局の視学官より、帰国研修員が十分にその成果を活用・共有していないことがあるため、より効率性、有効性が高い支援を求める声も聞かれている。これらのことから、今後、本邦研修と以下に述べるボランティア派遣事業との相乗効果や、今後開始が期待される技術協力プロジェクトとの連携により、教育協力のうち教育の質に関する更なるインパクトの創出が期待される。

### 3-4 ボランティア派遣事業

#### 3-4-1 協力実績

教育分野におけるボランティアの派遣は2006年より行われており、2013年2月現在での実績は以下のとおりである。小学校教諭は情操教育の分野を担っており、現地の小学校で体育、音楽、図画工作などの指導法を教員に教えている。



表－５ 教育分野のJICAボランティア派遣実績

職種名	隊員区分	人数
小学校教諭	一般隊員	23
	シニア海外ボランティア	2
	シニア海外短期ボランティア	1
幼稚園教育	一般隊員	13
	一般短期隊員	1
	シニア海外短期ボランティア	1
合計		41

(現在 派遣中の隊員も含む。)

出所：JICA人間開発部より入手したデータを基に作成

### 3－4－2 現状と課題

現在、シニア海外ボランティア、青年海外協力隊とも、教育分野では幼稚園教諭と小学校教諭が派遣されており、小学校教諭は全体育育、図工、音楽などの情操教育の分野で派遣されている。本調査で、シニア海外ボランティアが配属されているヤウンデの学校を視察したところ、同ボランティアの指導により体育祭の練習が行われており、子どもたちは活発に活動していた。校長やボランティア受入れ機関の責任者の評価では、同ボランティアが配属されてからこのような活動が始まり、その活動により学校が活性化するなど、活動の成果を高く評価しているとのことであった。

基礎教育省日本プロジェクト実施ユニットコーディネーターによると、情操教育分野は、カメルーンの小学校教諭の知識が不足している部分であるため、ボランティアの派遣は有益であるとのことであった。一方で、同コーディネーターからは、日本人ボランティア受入れのフレームワークについては基礎教育省内全体であまり理解されていないという指摘がされた。今後更に効果的なボランティア事業の展開をねらう場合は、教育視学局なども交えて協議し、現場でのニーズをより詳細に調査したうえで、分野を特定する方法も提案された。

また、前述のとおり、研修員受入事業の分野とボランティア派遣の分野が必ずしも一致していないため、これら事業の分野や地域を一致させた支援を行うことで更なる相乗効果を生むことも可能と考えられる。一方、理数科強化研修を受けた帰国研修員を支援するための理数科分野におけるボランティア派遣は、現在理数科教員の職種での応募数が少ないため難しいこともカメルーンのボランティア調整員から聞かれているため、相乗効果創出のための工夫や戦略を練ることも必要である。また、将来的に、技術協力プロジェクトが開始された場合は、同プロジェクトとの連携も期待される。

## 第4章 教育行政（学校運営）の現状と課題

### 4-1 教育行政に係る制度・組織・課題

10の州、58の県レベルに基礎教育省及び中等教育省それぞれ、州基礎教育局（DREB）、州中等教育局（DRES）、県基礎教育局（DDEB）、県中等教育局（DDES）があり、DDEBの下に初等教育を所轄する270の初等教育視学官事務所（IAEB）が置かれている。DREB、DRES、DDEB、DDESとも各省の出先機関であり、事業計画や予算の決定権を持たない。DREBでは主に校舎・教室建設にかかるコミューンに対する支援・調整・モニタリング、教員採用の候補者・配置先選定、教材配布の協力ドナーとの調整、学校統計の集計、学校や視学官、DDEBからの報告書の受領・基礎教育省への報告などを行っているほか、現職教員研修も主要業務の1つである。DDEBはDREBの業務の補助、基礎教育省からの教科書・教材の配布、学校運営費の配分、初等学校の監督、視学官事務所・学校間の調整、学校統計データ収集、DREBへの報告等を行っている。カメルーンの地方行政では、コミューンの議会が選挙で選ばれ、市長は議員の間で公選される。コミューンは中央政府からの予算を運営する（以上、JICA、2012b）。

コミューンに委譲されている初等教育に関する業務は、2010年2月の政令によると、1）学校建設、学校機材の整備、校舎・機材の維持及びメンテナンス、2）教材及び教具の入手（ミニマムパッケージを含む）、3）補助人材（教員を含む）の雇用とされている。また、「基礎教育セクター情報収集・確認調査報告書」により、ミニマムパッケージを受け取っていない学校があると指摘されているが、本調査では訪問したすべての学校がミニマムパッケージを受け取っていた。一方、同パッケージで配布される物品の量が非常に少ない旨がすべての学校での聞き取り調査から確認されたほか、質も悪く結局使えないという指摘もあった。さらに、ミニマムパッケージの調達に関し、コミューンから視学官事務所への相談は一切ないという指摘も視学官よりされた。学校や州及びDDEBへの聞き取りでは、コミューンによる学校建設や改修は行われていても小規模なため、ニーズが満たせず、今でもPTAによる簡易教室建設や改修が多く行われているということであった。他方、コミューンによる地方分権化の取り組みを促進するための国家プログラムとして、National Participatory Development Program（PNDP）と呼ばれるイニシアティブがある。このイニシアティブにより、北西州で訪問した学校では、机と椅子が供与されていたほか、プラン・カメルーンとコミューンが共同で、校長に対する学校衛生に関する研修も行っていることが確認された。

### 4-2 学校評議会の現状・課題

学校レベルでは、PTAと学校評議会という2つの組織が学校運営を行うこととなっている。小学校の学校評議会は、2001年の政令により、常任委員（校長、PTAの執行事務局（委員長、書記、会計）、コミューンの代表、財務担当省の代表）、委員（教員代表：1～3名、保護者代表：2名、教育組合代表：1名、3、4年生の代表：1名、地域住民代表：1名、NGO代表：1名、地域開発組織代表：1名、伝統的権威代表：1名）の最大で18名で構成されることが規定されている。執行事務局は委員長、副委員長、スポークスパーソン、財務担当からなり、委員長及び副委員長は学校評議会委員内の選挙で選出される。また監査役員は1名が選挙で選出、もう1名は、財務担当省代表からなる。主な職務は、1）学校計画の承認、2）学校予算の運営管理、3）学校規則の承認、4）学校の機材、備品、学用品、人員等のニーズの確認、5）人的、財的、物的資源の動員の模索、6）学校のための資源動員の模索、7）コミュニティ内の就学対象人口の特定、8）児童の就学促進、9）

不足人材の募集への参加、10) 学校のパフォーマンスの測定、11) 学校生活のすべての問題に関する意見の発信、である。

小学校のPTAは、1990年の省令において正式に設置が定められている。PTAは、定期、臨時総会、総会で選挙された事務局、執行事務局からなる。総会は年3回行われ、事務局と監査員を選び、活動計画の承認、負担金の額の決定などを行う。活動計画は、事務局によって準備され、総会で承認される。予算案は、執行委員（委員長、書記長、会計書記）によって提案される。

上記のとおり、政令により学校評議会の設立が全国的に義務づけられているが、設立されておらず、また設立されていても形骸化している学校が多い。また、PTAが学校財政を支えており、PTAと学校評議会との連携が円滑でないこと、政府からの財政的支援が滞っていることなどが主な学校評議会が活性化しない要因であると報告されている（JICA、2012b）。

第三次小学校建設の事後評価報告書では、学校評議会は、(1) その活動について管轄する組織がないこと（本来は基礎教育省であるが実質上の支援活動は皆無）、(2) 活動資金の支援が基礎教育省並びに地方行政などからもないこと、(3) PTAとの重複業務があるため活動意義が曖昧であること、などから機能しておらず、学校の施設の維持管理は学校とPTAにより行われている状況であると報告されている。本調査で訪問した学校からも、学校評議会は存在していない、または学校改善計画の承認や会計報告の承認などに形だけかかわっていることがほとんどであるとの声もあり、学校評議会を中心とする活動は行われていないことが確認された（JICA、2010）。

また、本調査で訪問した学校によると、初等教育の授業料無料化以降、これを「初等教育の無償化」と理解した保護者が多かったため、PTAの会費の徴収が困難となり、PTA活動が停滞している。同時に、政府は汚職撤廃イニシアティブにより、PTA会費の徴収を制限しているほか、中央州及び東部州の聞き取り調査では、教員組合が初等教育の無償化実現のために活発に活動しており、このプレッシャーや宣伝効果も手伝って会費の徴収が困難となっており、またPTAが解散した学校もあることが確認された。他方、政府はPTAにスポーツ費用の徴収を求めるなど、政府のPTAに関する方針が一貫していないため、混乱しているとの声もPTAから聞かれた。このようにPTA活動は停滞しているが、政府は学校への予算を十分に増やしていないため、学校運営の状況が悪化している。なお、英語圏である北西州の小学校及び前期中等校では、PTAの会費徴収のためには、まずPTAによる活動計画及び費用の見積もり案をDDEBに提出し、DDEBの承認を得る必要があり、承認後初めてPTAが会費を徴収できるシステムが採用されている。北西州のDREB及び学校によると、保護者のなかにはモチベーションが下がっている者もいるが、承認後は、ほとんどの保護者が会費を支払っており、概して保護者の学校運営改善における意識が高いことが確認された。この承認システムは仏語圏では採用されていない。

学校運営関連の業務を管轄する基礎教育省就学前・初等教育局からは、学校評議会のメンバーには市長と副知事が入っているため、学校評議会は彼らが監督するという意見もあれば、学校評議会業務も担当するスタッフが視学官事務所に存在する、という説明も東部州のDREBからされるなど、監督組織や体制が明確でない。学校での聞き取り調査によると、視学官事務所の担当者は、学校評議会がない学校に対し、設立するよう進言するのみで、実質的な監督はどこからもなされていないとのことであった。

#### 4-3 学校活動計画の現状・課題

「4-4 学校へのブロックグラントの有無等の現状・課題」で記述しているとおおり、学校に供与さ

れる予算の額が少なく、細目に分かれているため、実際に学校改善活動に費やせる予算はほとんどない。よって、学校訪問では、活動計画は策定され、学校評議会により承認されているものの、計画された活動は、学校の運営に欠かせない少額の物品の購入に限られており、形だけの承認となっていることが確認された。また、低予算でできる学校改善活動を考えるなどの努力はなされていないのが現状である。一方、PTAは少ないながらも独自の予算で活動計画を立てていることが確認された。

#### 4-4 学校へのブロックグラントの有無等の現状・課題

「基礎教育セクター情報収集・確認調査国別基礎教育センター分析報告書カメルーン 2012」によると、各小学校へは基礎教育省よりDDEBを通じて予算が年に2回配分されることとなっているが、遅配が多いと指摘されている。基礎教育省によると、規定では生徒1人当たり3,500FCFA支払われることになっているが、各学校での聞き取り調査によると、実際は生徒1人当たり250～300FCFA程度しか配分されておらず、不足している。東部州DREBによると、各学校における不足分はPTAに依存して補ってもらっているとのことであった。また、この配分予算は「教員への少額手当」「スポーツ費用」「学校運営費（電気代、コピー代等）」と細目に分かれており、自由裁量の幅が少ない。学校での聞き取りによると、2008年までは「学校評議会」の項目があり、30,000～40,000FCFAが支払われていたが、その後この項目は消滅したとのことである。

基礎教育省によると、この予算は、財務省→州財務局→県財務局→DDEB→学校（校長）という流れで配分される。予算は学校評議会が主となって計画した学校計画に沿って使われ、会計報告書も学校評議会が行うことになっている。その後、報告書はIAEB→DDEB→DREB→基礎教育省へと提出されることになっている。

なお、前期中等校は授業料を徴収しているため、学校運営費は配分されていない。

#### 4-5 コミュニティ・保護者の学校運営への参加度等の現状・課題

世界銀行の「カントリーステータスレポートドラフト」によると、カメルーンでは学校・教室建設・改修もPTAが行うことも多く、また、PTA教員の給与や教科書の購入などはPTAや保護者が担っているため、国全体の教育支出中の私的支出の割合が42%と、近隣諸国の10～20%台と比較して高い傾向にある。このように政府は、私的支出に大きく依存しているにもかかわらず、現在はPTA活動が停滞していることから、校長やPTAは学校運営に危機感を覚えている。

PTAの活動としては、教室・トイレの建設・改修、机やいすの修復や購入、教員用の教科書購入、PTA教員への給与の支払い、校庭の整備、年に6回行われる生徒の試験費用の負担及び準備、などが計画されているが、費用が十分でないため達成できない計画が多い。一方で、中央州及び東部州ではPTA教員数が比較的多いものの、PTAの活動が停滞していることから、PTA教員への給与はほとんど支払われていないことが確認された。また、本調査で視察した学校のうち、最も大規模なヤウンデの小学校ではPTAが存在していないが、遠隔地にある小規模の公立学校や、教室のほとんどがPTAによる手作りで建設されたところでは、学校の問題がコミュニティ全体の問題としてとらえられており、地域によっては活動が減速しているところもあるものの、依然としてある程度の活動は行われている地域も確認されている。また、北西州では、東部州や中央州と比べ、PTAが比較的活発に活動していることが確認されている。

#### 4-6 学校運営に関する現場のニーズや課題

訪問した複数の学校長から、政府の学校運営費やコミュニケーションからのミニマムパッケージは十分ではないため、必要な文房具や教材が入手できず、また、これを補うためのPTAからの支援も制限されてきているため、教育の質が低下しているという懸念が確認された。PTAメンバーも、必要な会費が集まらず、他の保護者の参加度が下がってきていることを問題視しており、PTAが不足部分を引き続き補い、教育の質を確保したいと考えている。しかし、「4-2 学校評議会の現状・課題」で述べたとおり、政府のPTAに関する方針が一貫してないことから、多くのPTAが今後どのように活動を行うべきか混乱している状況である。さらに、中央州や東部州のPTA及び保護者は、学校予算やミニマムパッケージがどの程度配分されているのか、何が配布されているのかなど、学校会計について知らないことが多いため、保護者の参加を募り学校運営を改善するため、会計の内情を明示し、保護者への啓発活動を促進してほしいという意見もPTAメンバーから聞かれた。

また、PTAは学校運営を改善するためのフレームワークとしての学校評議会の必要性をよく認識している。具体的には、PTAがより現場レベルでの活動を行う組織であるのに対し、学校評議会には保護者だけでなく、コミュニケーションの代表や財務省の代表、生徒、コミュニティの代表者、NGO等も加わり、学校機能を支援し、学校運営改善を担う包括的な機関であり、地方自治体や省庁関係者もメンバーであることから、各校の課題をよりハイレベルな関係者まで押し上げる役割を果たす機関となり得ると考えている。また、PTAによると、学校評議会とPTAを協調させながら学校運営を円滑にしていくためには、政府が学校評議会の必要性を公的に強調し、学校評議会が果たすべき役割をより詳細かつ明確に定義することが必要であり、具体的に学校評議会が何をどう行うべきなのか、PTAとどう協調すべきかを明確に示してほしいという声や、コミュニティへの啓発活動を積極的に行う必要があるという意見が多く聞かれた。

#### 4-7 学校運営改善に係る他ドナー、国際機関等の支援概要と計画の把握

世界銀行は、2012年に終了した「教育システム支援プロジェクト」(PASE)において、「地域レベルでの予算の透明化を通じた説明責任強化」のパイロットプロジェクトをアダマウア州及び北西州で3年間にわたり行った。そのなかのコンポーネントの1つとして、教育セクターでは、95の小学校と56の中学校のコミュニティによる学校改修をめざし、学校運営改善支援を行った。世界銀行によると、北西州では予算の用途の計画が学校評議会を巻き込んで行われ、その結果報告も学校に掲示されるなどし、PTAと学校評議会も協調関係にあったため成功したが、アダマウア州では校長が予算情報を開示せず、成果が限定的であった。PASEでは研修は行わなかったが、NGOによる学校レベルでの密な支援とモニタリング、学校レベルでの予算策定のための簡単なツールの開発、ラジオやポスターによる啓発活動により、プロジェクトのスムーズな運営を図った。

プラン・カメルーンは、PTAや学校評議会への研修を行った経験を有している。研修内容は、主に子どもの教育に関する親の役割、学校施設のメンテナンスについて、PTA会費の運営・管理・評価についてなどであり、学校評議会については、学校における暴力、セクシャルハラスメント、いじめなどの監督方法について研修を行った。その他学校改善計画作成支援も行い、村落開発ユニオン、村長、PTA代表、生徒会代表、校長らが、地区の視学官のファシリテーションの下、学校のアセスメントを行い、主として、教室建設、教科書購入、教員研修、トイレの建設等に係る活動の計画策定を支援した。

#### 4-8 学校運営に係る課題のまとめ

コミューンへの初等教育に関する業務の移譲は行われたものの、地方分権化はいまだ十分には機能していない状況である。また、近年小学校のPTAの機能が停滞しており、学校評議会は存在していないか、ほとんど機能していないため、保護者やコミュニティの学校運営への参加は限定的なものとなっている。また、基礎教育省から配分される学校運営費も限られている。加えて、こういった状況を補うための政府の予算や施策もない。住民参加の減少による学校運営の不活発化が最終的に学習の質の低下につながるものが危惧されている。

## 第5章 理数科教育及び教員教育に係る現状と課題

### 5-1 初等教育及び中等教育における理数科教育の位置づけ

#### (1) 政策における位置づけ

2009年に策定された、カメルーンの国家開発政策である「発展・雇用戦略書」では、国の産業セクターの強化が謳われているほか、エネルギー、インフラ整備への重点的かつ積極的な投資や、農業及び鉱業の生産量の増加による国の発展と雇用の安定をめざしている。また、同戦略文書を基に策定された「カメルーン長期開発ビジョン2035」では、2035年までに当該国を中所得国とし、新興工業国の仲間入りをすることを目標の1つとしている。

上記を踏まえ、「新教育セクター戦略書（案）（2013～2020）」では、中等教育及び高等教育における理数科教育の強化を打ち出している。同戦略で掲げる3つの主軸の1つ「アクセスの向上と格差の是正」のなかで「専門化と科学技術の強化を主眼に置いた高等教育の開発」を目標の1つとして設定しているほか、もう1つの主軸である「教育の質と妥当性の改善」の目標の1つである「社会経済状況に合致した訓練教育の提供」では、科学専門の拠点高校を各州に1校建設することを2020年までの目標に掲げている。

#### (2) 初等教育における理数科科目の位置づけ

「第五次小学校建設計画協力準備調査報告書」によると、初等教育レベルでは仏語システム、英語システムの間で授業時間数に大きな差があり、仏語システムでは、仏語の授業に多くの時間を割いているため、英語システムと比べ、1～2年生では週に6時間、3～4年生では週に4時間弱、5～6年生では週に2時間、理数科に割く時間が少ない。仏語、英語システムの語学及び理数科の時間配分を以下にまとめる。

表－6 初等教育仏語、英語各システムにおける語学及び理数科の1週間の授業時間配分

(単位：時間)

	仏語システム						英語システム					
	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生
仏語	10	10	9	9	8	8	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5
読み方	5	8	6	5	4	4						
書き方	2.5	2.5	1.25	1.25	1	1						
英語				1	0.5	0.5	6.5	6.5	6.5	6.5	6.5	6.5
算数	2.5	2.5	3.75	3.75	5	5	6.5	6.5	6.5	6.5	6.5	6.5
理科			1	1	1.5	1.5	2	2	2	2	2	2

出所：JICA、2011

なお、初等教育における規定の年間授業時間は、約920時間と比較的長く、EFA-FTIのインディカティブ・フレームワークで示される850～1,000時間内にあてはまるものの、実際はその4分の1は実施されていないことがUNESCOにより報告されている（JICA、2012b）。

### (3) 前期中等教育における理数教科目の位置づけ

中等教育省の2013～2017アクションプラン案では、国の産業化及び工業化の政策を踏まえ、理系を選択する生徒の割合を増やすことが、普通中等教育開発プログラムの目的の1つとされており、現在13%である理系選択者を2017年までに20%とすることを目標としている<sup>2</sup>。このための2017年までの具体的な活動としては、中等校及びENIEGの実験室の整備、理系を選択する女子への奨学金の提供、科学技術の日の設定などが計画されている。

中等教育省視学局によると、理数科に重点を置くにあたり、前期中等レベルでの理数科時間の増加は計画されていないものの、後期中等教育においては、時間数の増加も視野に入れている。同局によると仏語教育システムにおける前期中等教育3年生及び4年生の時間割は以下のとおりである<sup>3</sup>。また、英語教育システムでは、外国語の授業がなく、その分理数科に割く時間が増えるとのことである。また、英語圏では1年生から始まる物理及び化学の科目を単独に教える授業は、仏語圏では3年次から開始される。

表－7 前期中等教育仏語システムにおける語学及び理数科の1週間の授業時間配分

(単位：時間)

科目	前期中等 3年生	前期中等 4年生
仏語	6	6
英語	5	5
外国語（独語または西語）	4	4
歴史、地理	4	4
公民	1	1
数学	4	4
物理、化学、テクノロジー	4	4
生物・地学	2	3
ICT	2	2
技術・家庭科	2	2
体育	2	2

出所：中等教育省視学局より入手した情報による

## 5－2 初等学校及び中等学校の教科書及び教材の種類、作成主体・体制、配布状況、カリキュラムの整合性

### (1) 初等教育

初等レベルでは、2012年度の仏語圏の算数の認定教科書は5種類、理科は3種類である。出版社が作成したものを基礎教育省の委員会が検定し、毎年認定教科書リストを作成し、そのなかから各学校が採用する教科書を決定している。ティーチャーズ・ガイドはそれぞれの教科書会社により配布されるが、ティーチャーズ・ガイドが存在しない教科書や科目もあるほか、教員人数分すべては配布されていない状況である。2001年にカリキュラムがコンピテン

<sup>2</sup> 中等教育では、後期中等教育校において、文系または理系を選択することになっている。

<sup>3</sup> 1～2年生の授業の詳細は入手できなかった。



シー・ベースト・アプローチ<sup>4</sup>に改定されたことで、2006年以降、教科書やティーチャーズ・ガイドも改定され、基礎教育省教育視学局が主体となってシラバスも変更されたが、学校現場までには教科書がほとんど行きわたっていない状況にある。シラバスも各校に1冊配布されたとのことであったが、現場での教員への聞き取り調査では古いものが使用されていた。また、同アプローチに関する実践的な知識が教員に不足していることから、同アプローチの実施に困難が伴っていることも、中央及び現場の関係者からの聞き取り調査から確認された<sup>5</sup>。

表－8 初等教育課程の理数科認定教科書リスト

システム	科目	タイトル	会社名
仏語圏	算数	Les Nouveaux Champions en mathématiques	Clé/Edicef 社
		Gagné Mathématiques	Afrédit/Hachette 社
		Les nouveaux Majors en mathématiques	Asva Education 社
		Tam-tam Mathématiques	Classic Afric 社
		Les lauréats en mathématiques	NMI Education 社
	理科	Champions en sciences	Clé/Edicef 社
		Les lauréats en sciences	NMI Education 社
		Majors en sciences	Asva Education 社
英語圏	算数	Cosmos Primary maths	Cosmos 社
		Foundation primary mathematics	Ava Educ 社
		Everyday mathematics	Cambridge 社
		The new approach to mathematics	C.P.C. 社
		Mathematics in practice	ANUCAM 社
	理科	Science in action	Macmillan 社
		Foundation Primary Science	ASVA 社

出所：基礎教育省、2012

## (2) 前期中等教育

前期中等教育で使用されている理数科の教科書は表-9のとおりである。英語圏の方が、教科書の種類が多く、また、化学と物理が科目として独立していることから、科目数が多い<sup>6,7</sup>。

<sup>4</sup> 教育の成果をより現実社会のニーズに沿ったものとするため批判的分析力、応用力などを重視するもので、学習の結果、何ができるようになったかに力点が置かれる。そのため、通常、各学年末または卒業時の達成目標（アウトカム・学習成果）が明示され、それを達成するようにカリキュラムを含む教育全体がデザインされる（JICA、2011）。基礎教育省の作成した同アプローチの研修モジュールによると、カメルーンでは、以前は教員中心の授業が行われていたが、現在は児童中心の授業がめざされており、総合的かつ構造的な学習、一般的な事象と個々の具体的事象の関連性・相互作用性、内容（課題）とプロセスの認識、現実の生活への関連づけ、教員と生徒の活動及び評価の関連づけ、各学習要素の統合、反復学習、学習内容の応用、を主な指針とした、コンピテンシー・ベースト・アプローチが採用されている。

<sup>5</sup> AFDが支援した調査によると、45.8%の初等教員がコンピテンシー・ベースト・アプローチを用いて授業を行っていると回答している（SOFRECO、2011）。

<sup>6</sup> 科学系の科目は、仏語圏、英語圏共にこの他に「エイズ」と「ICT」の科目がある。

<sup>7</sup> 仏語圏では、物理と化学がそれぞれ独立した科目となるのは後期中等教育の最終学年になってからである。初等教育及び前期中等教育の両方において、仏語圏の方が理数科科目の授業時間数が少ないため、仏語圏の方が理数科科目の進捗が遅いと考えられる。

これらのなかから、各校が使用する教科書を決定している。教科書の改訂は各教科書会社が行うこととなっている。コンピテンシー・ベースト・アプローチは、2013年度から1年生及び2年生への導入が始まったばかりであることから、教科書への改訂はまだ計画されていない。シラバスは、現在中等教育省教育視学局により改訂されている最中であり、2014年度より試行されることになっている。なお、コンピテンシー・ベースト・アプローチの導入にあたり、世界銀行のPASEを通じてカナダのコンサルタントが雇用されていたが、同アプローチ導入にかかる中等教育省における承認が遅れたため、世界銀行は支援を打ち切り、同省のみでコンピテンシー・ベースト・アプローチの導入を進めたとのことである。

表－9 前期教育課程の理数科認定教科書リスト

システム	科目	タイトル	会社名
仏語圏	数学	CIAM Mathématiques (各1・3・4年生用)	EDICEF 社
		L'Excellence en mathématiques (2年生用)	NMI 社
		Cargo Collection de Mathématiques (各1・2・3・4年生用)	Hachette International 社
		Mathématiques (各1・2・3・4年生用)	Nathan 社
	生物・地学	Sciences de la Vie et de la Terre (各1・2・3・4年生用)	Hatier International 社
		Sciences de la Vie et de la Terre (各1・2・3・4年生用)	Nathan 社
	物理・テクノロジー	Sciences Physiques et Technologie (各3・4年生用)	EDICEF 社
		Sciences Physiques et Technologiques (各3・4年生用)	Les Classiques Africains 社
英語圏	数学	Effective Mathematics (1・2年生用)	ANUCAM
		Connections Mathematics (1・2・3年生用)	Cosmos 社
		Systematic mathematics (1・3年生用)	MUJUFONG 社
		Harmonized Mathematics (2・3・4年生用)	Cosmos 社
		O LEVEL Mastering Mathematics (4・5年生用)	Cambridge 社
		MacMillan Secondary Mathematics for Cameroon (4・5年生用)	MacMillan 社
		Ordinary Level mathematics for Cameroon Schools (5年生用)	ANUCAM 社
	生物	MK Biology for Cameroon Form (1・3年生用)	MK Publishers 社
		MK Secondary Biology Student Book 2 (2年生用)	MK Publishers 社
		MK Secondary Biology	MK Publishers 社
		The cure Biology for Beginners (1・2年生用)	The Cure Series 社
		MacMillan Secondary Biology (3・4・5年生用)	MacMillan 社
		The Savior 1, A Textbook on O-Level Biology for Form 2 and 3 (3年生用)	Cosmos 社
		The Savior 2, A Textbook on O-Level Biology for Form 4 and 5 (4・5年生用)	Cosmos/Book House 社
		Foundation Biology, Senior Course (4・5年生用)	Cosmos 社

英語圏	化学	MK Chemistry for Cameroon (1・2年生用)	MK Publishers 社
		MK Junior Secondary Chemistry for Cameroon (3年生用)	MK Publishers 社
		Chemistry 1, 2 (1・2年生用)	MacMillan Cameroon 社
		Mac Millan Secondary Chemistry (3・5年生用)	MacMillan 社
		Chemistry in Practice 3 (3年生用)	ANUCUM 社
		Complete Chemistry for IGSCE (4・5年生用)	Oxford 社
		Longman GCSE Chemistry (4・5年生用)	Pearson Longman 社
	物理	Understanding Physics 1, 2 (1・2年生用)	Vision educational publishers 社
		Physics in Practice (1・2・3年生用)	ANUCAM 社
		MK Physics for Cameroon (1・2・3年生用)	MK Publishers 社
		Physic 1, 2 (1・2年生用)	Mac Millan Cameroon 社
		McMillan Secondary Physics (3・4・5年生用)	MacMillan 社
		Ordinary Level Physics (4・5年生用)	ANUCAM 社
		Complete Physics for IGCSE (4・5年生用)	Oxford 社

出所：中等教育省、2012

### 5-3 卒業資格試験の制度とカリキュラムの整合性

基礎教育省教育視学局によると、4年前から初等教育修了資格試験もコンピテンシー・ベースト・アプローチに沿った内容となっている。前期中等教育では、修了資格はまだコンピテンシー・ベースト・アプローチに沿った内容に変更されていない。中等教育省教育視学局によると、2014年入学する生徒が同過程を修了する5年後には、修了資格もコンピテンシー・ベースト・アプローチに沿った内容に改訂する予定である、旨の情報を確認した。

### 5-4 教員に関する基礎情報（人数、配置、資格規定）

#### (1) 初等教育

小学校の教員数は、2010年時点で76,655名である。教員全体のうち、54.8%が契約教員及び契約教員（10年契約で準公務員待遇の教員）、21.4%がPTA雇用の教員、23.8%が公務員の教員と公務員の割合が低い（JICA、2012b）。本調査で訪問した学校では、PTA教員も含めほとんどの教員が初等教員養成校（ENIEG）で正規の訓練を受けていたが、遠隔地ではそうでないPTA教員も多いと考えられている。基礎教育省への聞き取り調査では、遠隔地では教員が不足しており、教員の定着が困難なことが聞かれている。加えて、学校からの聞き取りでは、1991年から教員養成校が閉鎖し、2006年まで正規教員雇用が行われなかったため、多くの教員が高齢で、病気のため欠席する傾向にあるため、校長が代わりに頻繁に教鞭を執る必要があるため校長の他業務に支障が生じる、補助教員として雇用されているPTA教員が100名以上の生徒を教える必要が生じ学習の質の確保が困難である、代替教員がない場合は、年間の規定授業時間数が確保できない、という課題も確認された。また、カントリーステータスレポートドラフト（世界銀行）では、教員の配置が必ずしも学校のニーズに沿って行われておらず、教員数に余裕がある学校もあれば、全く足りていないところもあることが指摘されている。

(2) 前期中等教育

普通及び技術課程の両方を含む、公立前期中等教育の公務員教員数は、2011年に12,841名であり、2009年の8,850名と比較し、2年間で約1.45倍に増加している<sup>8</sup>（中等教育省、2011）。中等教育省人事局によると、前期中等校の算数及び理科の教員の90%は中等教員養成校（ENS）で正規の訓練を受けている。しかし、前期中等教員は、必要数の35～40%しか埋まっていない状況であり、特に遠隔地では数学や科学系の教科の教員が一人もいない学校もあるとのことであった。また、理数科教員は、他の職と掛け持ちしていることも多く、それにより教員が十分に学校で教えることができていないという事実もあることが同局の聞き取り調査から確認された。

理数科目の公務員教員数は以下のとおりである<sup>9</sup>。

表－10 中等教育理数科公務員教員数

（単位：人）

	仏語システム			英語システム					計
	数学	物理・化学・テクノロジー	生物・地学	数学	物理	化学	生物	地学	
アダマウア州	229	274	231						734
中央州	691	651	557	48	33	58	90	23	2,151
東部州	143	307	205						655
極北州	167	484	281						932
沿岸州	840	885	820	42			84		2,671
北部州	223	220	137						580
北西州	40	30	28	423	200	262	300	62	1,345
西部州	300	527	381	45					1,253
南部州	255	430	229						914
南西州	45	65	21	239	166	183	254	62	1,035
計	2,933	3,873	2,890	797	399	503	728	147	12,270

（前期中等、後期中等、普通課程、職業課程を含む）

出所：中等教育省視学局より入手したデータによる、2013

ENSによると、バカロレアを取得してから入学する生徒は3年間ENSで勉強し、DIPES Iという前期中等正規教員資格を取得できる。学士を有する生徒は2年間ENSで勉強し、DIPES IIという後期中等校の教員資格が取得可能である。上記の公務員教員の全員がENSを卒業しDIPES Iを取得しているが、臨時教員及び契約教員については、中等教育省によると、都会では学士を持っているものが多く、地方では大学入学資格（BAC）を有している教員が多いとのことであった。

<sup>8</sup> 中等教育全体では教員の57.7%が公務員で、34.4%が臨時採用教員（PTA教員）、8.1%が契約教員である。

<sup>9</sup> 臨時採用教員及び契約教員の理数科教員数については、中等教育省は把握していない。

## 5-5 教員養成制度、組織、規模

### (1) 初等教育

初等教育の教員養成は、全国にある公立60校、私立25校のENIEGで実施されている。前期中等教育課程修了者、後期中等教育課程2年間修了者、後期中等教育修了者を対象とした3種類の課程（1～3年）があり、修了者は幼稚園・初等教育教員資格（CAPIEMP）を取得する。2010/2011年度では全体で7,376名が最終学年に在籍しており、CAPIEMPの合格率が高いことから、この人数のほとんどが新任教員として採用されていると考えられる。基礎教育省によると、卒業生の輩出数は十分であるが、遠隔地へ教員を派遣し、定着させることが難しいこと、政府の予算不足のため教員の正規雇用ができずENIEG卒業生がPTA教員として勤務せざるを得ないことが課題として聞かれた。一方、2011年にフランス開発庁（AFD）が実施支援をしたENIEGに関する調査<sup>10</sup>では、ENIEGにおける教育の質が低いことが指摘されている。本調査で訪問したヤウンデのENIEGでは、教員100名中97名がENSを卒業しており、3名は修士号を有しているとのことであったが、北西州のENIEGでは、教員66名中ENSを卒業しているものは35名にとどまっており、残りの31名はENIEGを卒業後、教員として長年経験を積んだ者であるとのことであった。

また、ENIEGを管轄する中等教育省によると、本年度（2013）から6年間の予定でENIEGの改革を最大680億FCFAの予算で行う計画としている。そのうち130億FCFAは政府から確保できているが、残り550億の資金をドナー等から調達する必要があるため、現在支援を募っている。ENIEGの改革は、上述の2011年にAFDが支援して実施されたENIEG調査結果を基にして計画されている。改革の計画は、主として全国60校にあるENIEG及び技術教育教員養成校（ENIET）の建て替え<sup>11</sup>、1996年から変更されていない初等教員養成に関するカリキュラムの改訂（試行及び全国普及を含む）、ENIEG教員の雇用及び新カリキュラム導入にあたっての現職ENIEG教員及び現職教員の再研修であるが、中等教育省によると、全ENIEG及びENIETの建て替えは難しいことが考えられるため、少なくとも各州に中心となる1校を建て替える代替案も立てている。

現在のENIEGカリキュラムは以下のとおりである。前述のAFDの報告書では、科目のテーマ構成が不適切であること、内容が抽象的すぎることで、小学校で教える基礎科目の内容を習熟する内容になっていないこと、教室で教える際に必要な実践的な知識や各科目の教育法・教授法について十分学べるカリキュラムとなっていないこと、小学校で既に導入されているコンピテンシー・ベースト・アプローチが組み込まれていないことなどが、カリキュラムの課題として挙げられている。

<sup>10</sup> 初等教育の質の改善を図るために行われた調査で、主として、組織・運営及び教育の質の面からENIEGを評価し、それぞれに関して、改革の提案がされている。主として、運営管理面では、ENIEGの指針・目的が明確でないこと、予算不足（インフラ未整備や教材不足の問題を含む）、人員配置の不適正さ、地方・中央レベルでのモニタリング・監督不足、私立ENIEGの監督不足等が指摘されている。教育面では、カリキュラムの不適切さ、修了試験の難易度及び内容の見直し、ENIEG教員同士の協力体制のなさ、教育・訓練評価の不適切さなどが指摘されている。

<sup>11</sup> 例として、中央州のENIEG Monatele校では、全体の建て替えには約7億1,800万FCFAを、改修の場合は約1,300万FCFAを必要資金として見積もっている。中等教育省によると、ENIEGは既に全国で60校存在しているため、新設の計画はない。

表－11 初等教員養成校のカリキュラム

(単位：時間)

科目	時間/年
教育心理学	35
教育学概論	27
教授法概論	6
教育哲学・教育社会学	14
カリキュラム策定・評価	16
教育政策・比較教育学	23
教育評価	8
職業倫理	16
教育統計	16
教育研究	9
ITC	10
学校行政	12
仏語教授法	21
音楽・文化教授法	10
学校保健教授法	3
芸術・技術教授法	10
社会教授法	5
英語	21
保健体育教授法	18
英語教授法	16
算数教授法	11
農業活動	10
幼稚園教育	20
理科教授法	17
実践活動	9
計	363

出所：CIEP、2011

(2) 前期中等教育

前期普通中等教育教員の養成校であるENSは、高等教育省の管轄下に置かれており、全国で3校、ヤウンデ、バンビリ、マルアにある。ヤウンデ校では、2012年に1,676名が卒業しており、そのうち、理数系科目の教員養成課程の卒業生数は、表-11のとおり約3分の1であった。バンビリ校及びマルワ校では、表-12のとおりである<sup>12</sup>。マルア校は極北州に位置しており、中等教育省によると、北部の州の中等教員不足を解消することを目的に2009年に設立されたばかり

<sup>12</sup> バンビリ校及びマルア校の課程（DIPES I、DIPES II）別卒業生数は得られなかった。

りである。

ヤウンデ校では、2010年以降理数科系の卒業生数は毎年500人台であるが、バンビリ校及びマルア校では、2010年と比較すると理数科系の卒業生数が約2倍に増えている。受入れ数を増やすことで中等教育レベルの理数系の教員不足を解消する努力がなされているものの、現在必要数の約60%が空きポストとなっていることや、今後の中等校への更なる進学者の増加を考慮すると、さらに新規教員の雇用を加速する必要があると考えられる<sup>13</sup>。

表－12 ENSヤウンデ校における理数系科目の教員養成課程卒業生数（2012年）  
(名)

	DIPES I	DIPES II	合計
数学	90	64	154
生物	63	67	130
化学	65	50	115
物理	69	61	130
計	287	242	529

出所：ENSヤウンデ校から入手したデータによる

表－13 ENSバンビリ校及びマルワ校における理数系科目の教員養成課程卒業生数（2012年）  
(名)

	バンビリ校 (DIPES I及びDIPES II)	マルワ校 (DIPES I及びDIPES II)	合計
数学	58	214	272
生物	101	300	401
化学	95	257	352
物理	90	237	327
計	344	1,008	1,352

出所：中等教育省から入手したデータによる

## 5－6 教員の能力強化制度

### (1) 初等教育

初等教育レベルにおいても、2012年度は州教育局視学官を対象とする中央研修が、教授法、算数、教員の教育活動の管理・監督手法等について年7回行われるなど、定期的に研修が行われている。また、学区レベルの「教育の日 (Journée Pédagogique)」と呼ばれる研修は年に3度、すべての州で行うこととなっているが、実際は年に1、2度しか行われない場合もある。「教育の日」の研修トピックは、2013年度は中央州及び東部州ではリーディング、北西州ではHIV/AIDSと家族の生活と決められている。より小規模のクラスターレベルでの研修は、年に1～4度の頻度で中央州と東部州では行われているとのことであったが、北西州では行われていなかった。クラスターレベルや学校レベルの研修ではトピックを自由に選ぶことができるが、

<sup>13</sup> ヤウンデ校と同じく、バンビリ校及びマルア校の卒業生のそれぞれ半分がDIPES Iの卒業生と仮定すると、年間約950名の前期中等教育レベルの理数科系卒業生を輩出できると考えられる。

「教育の日」のトピックと同様のことが多いとのことである。また、初等教育では科目数が多いため、自由にトピックを選ぶ場合でも、理数系の科目がトピックとなることは、多くても年に1～2回である。学校レベルの研修も、授業研究や、学区レベルの研修の共有、教員同士のミーティングという形で行われている。これらの研修参加に必要な交通費等は通常、支払われていない<sup>14</sup>。東部州のある地域のクラスターレベルの研修では、1人につき500CFAをコピー代や資料代として徴収しているとのことであった。

## (2) 前期中等教育

前期中等教育においては、州レベル及び県レベルの研修が年に1～2度定期的に行われている。2013年度より、1、2年生に対するコンピテンシー・ベースト・アプローチの導入が始まったため、今年はこのテーマにした研修が行われている。ヤウンデの前期中等校校長によると、同アプローチ導入のフォローアップのため、月に一度、州視学官がフォローアップに訪れている。

中等教育省教育視学局によると、研修のための費用や人員が十分に割けないことが課題として挙げられていることから、研修は定期的に行われていても、費用及び人員不足のため、有意義な研修が行われていない可能性がある。同局によると、研修は無料であり、交通費や食費などが各教員に提供されている。前期中等教育校の聞き取りによると、学校レベルの研修も、授業研究や州・県レベルの研修内容の共有という形で行われている。一方、北西州の前期中等校によると、州レベル及び県レベルの研修は有料で、州レベルのセミナーは3日間で10,000～15,000FCFA、県レベルのセミナーは1日で4,000FCFA～5,000FCFAであり、州のセミナーは学校の予算で支払っているが、県のセミナーは教員各自で支払うとのことであった。この費用は、日当、宿泊費、資料代等を含んでいる。また、同校数学教員は、州及び県レベルの研修の内容は浅く、視学官や参加者からのプレゼンテーションのみということが多いため、参加意欲が湧かないなど教員にとってのインセンティブを見い出せないなどの意見で、そのため、自費で参加する必要のある県レベルの研修にはほとんど参加していないとのことであった。

## 5-7 教員の評価、昇格制度、給与制度

### (1) 初等教育

初等教育の教員の評価は、毎年校長が所定の様式に沿って行い、視学官事務所に提出することになっているが、中等教育と同じく、これは昇進や給与とは全く関係がない。また、初等教員の校長や視学官への昇格は任命制であり、試験などは行われていない。加えて、教員監督の仕組みが十分に機能していないことが、AFDが支援した調査により明確にされたため、現在、基礎教育省では、教員の教育活動のモニタリング体制改善の取り組みが行われている。この取り組みでは、中央、州、県、学区のそれぞれのアクターの教員監督に関する役割を明確にし、監督及び報告のフローを確立することで、教員のモニタリングをより緊密に行い、子どもの学習成果を上げることをめざしている。教育監督フローのマニュアルが作成され、

<sup>14</sup> 「5-9 理数科教育強化に係る他ドナー、国際機関等の支援概要と計画の把握」において後述しているが、プラン・カメルーンが支援している地域では交通費等が支払われている。



その研修が行われている。

公務員の初等教員への給与は表-14のとおりであるが、全体の教員の21%を占めているPTA教員へは、給与はほとんど支払われていないか、支払われても臨時の手当て程度である場合が多いことが学校への聞き取り調査で確認された。これは、PTA会費が十分に徴収できていないため、給与を支払う余裕がないことによる。PTA教員として勤務実績があれば、将来的に正規雇用が再開された際に優先的に雇用されるため、PTA教員はそれを目標に無給で勤務を続けている。現在のPTA教員の契約化の必要性は、「新教育セクター戦略書（案）」でも記述されており、2017年にはPTA教員をなくすことが目標とされている。また、PTA教員の契約化は、2013年度新しく承認される予定の教育のためのグローバルパートナーシップ（GPE）のコンポーネントの1つにもなっている。

表-14 初等・前期中等学校の教員給与（等級別）

（単位：FCFA）

等級		公務員給与	
B	1	最低	140,843
		最高	215,865
	2	最低	150,276
		最高	239,394
A	1	最低	172,515
		最高	295,008
	2	最低	184,299
		最高	226,718

出所：JICA、2012b

## (2) 前期中等教育

前期中等教育の教員の直接の評価は、州中等教育局の視学官が行っており、視学官は年間30名以上の評価を行うことになっている。校長は教員評価にはかかわっていない。中等教育省によると、昇給は年に一度自動的に行われることになっており、校長や視学官への昇進には試験などはなく、個人的なつながりや政治的な理由により任命されることが多い。同省によると、教員の昇進や昇給が教員の教育活動の評価と全く結びついていないことが課題である。

前期中等教育レベルの教員の異動は、勤務を初めて3年後から申請できる。中等教育省は州間の教員異動を管轄し、州知事は州内の異動を管轄する。教員は在職期間中同じ学校に勤務することもできるが、命令により異動させられることもある。

前期中等の公務員教員の教員給与は、表-13に示すとおりである。中等教育省人材資源局によると、前期中等教員の初任給は、手当ても含めて約211,600FCFAであり、この額は他の公務員や民間企業と比べても良い。なお、定年退職前の教員の給与は約341,400FCFAである。北西州の前期中等教育校からの聞き取りでは、PTA教員には月に約30,000FCFA支払っているとのことであった。

## 5-8 地方行政官、校長、教員の聞き取り調査による理数科教育に関する学校現場のニーズや課題

### (1) 初等教育

小学校レベルでは、子どもが最も苦手とする科目は算数であるという発言が多くの学校で聞かれている。基礎教育省からは、算数を分かるように教える技術を教員がもっていないことや、同省及び教員からは、学習をサポートする教材（算数のコンセプトの理解を促す道具）がないことが、主な理由として挙げられた。

### (2) 前期中等教育

訪問した2校のニーズとして、教室数が足りない、実験室、実験器具、コンピュータを含む教材がないなど、主としてインフラや機材整備のニーズが聞かれた。うち1校は、校舎すべてをPTA費用で建設しており、他の1校も校舎の半分以上がPTAにより建設された簡易なものであった。加えて、中等教育省においても、教員が教授技術をもっていないことや、生徒に分かるように教える努力を怠っていること、生徒が理解しているか否かに教員が注意を払わないことなどが、生徒の数学の学力が低い理由として挙げられた。また「5-6 理数科教員の能力強化制度」でも述べたとおり、現在の教員研修の内容が薄いことが指摘されており、教員研修改善のニーズが挙げられた。さらに、数学教員より、初等教育レベルの基礎ができていないことが前期中等教育レベルでの数学の学習達成度が低い、主な理由として挙げられた。

## 5-9 理数科教育強化に係る他ドナー、国際機関等の支援概要と計画の把握

### (1) 初等教育

UNICEFが東部の難民居住区地域の教員を対象に、緊急支援としてカリキュラムの紹介を主眼に置いた約1週間の教員研修を夏季休暇中に行っている。また、プラン・カメルーンはコンピテンシー・ベースト・アプローチの導入に関する3日間の教員研修を極北州、北部州、東部州、北西州、中央州において、州及び学区レベルで支援した。このための研修教員養成用モジュールは基礎教育省のコンサルタントにより作成されたが、内容は、児童中心教育やコンピテンシー・ベースト・アプローチの基礎的なコンセプトの伝達に主眼が置かれており、科目の教授法に特化したものではない。また、プラン・カメルーンは、同5州において、基礎教育省が実施する「教育の日（Journée Pédagogique）教員セミナー」の実施も支援している。これらのプラン・カメルーンの支援は主として、ワークショップ教材、食事、交通費、日当などの提供の形で行われている。

### (2) 前期中等教育

中等教育省からの聞き取り調査では、ドナーからの支援は主として技術・職業教育分野の学校建設に限られており、普通中等教育における理数科教育強化に係る支援はない。

## 5-10 理数科教育に係る課題のまとめ

教員数に関しては、初等教育では、遠隔地の教員が少ないことや、前期中等教育では、理数科教員数が大きく不足していることが課題である。教員の質については、ENIEGでの教育の質が低いことがAFDの報告書により指摘されているほか、コンピテンシー・ベースト・アプローチが現

場レベルで十分に行われていないこと、初等・中等教育両レベルにおいて現職教員研修は行われてはいるものの、教員が理数系の効果的な教授法を習得していないという指摘もあったことから、改善の余地はある。さらに、教員の昇進・昇給が必ずしも教育活動と連携していないことも教員の質改善の阻害要因であるともいえる。

これらのことが原因となり、初等・中等教育両レベルにおいて算数・数学は生徒が苦手とする科目の1つであることが複数の学校関係者や中央レベルの担当部局関係者から確認された。特に中等レベルでは、初等レベルで基礎ができていないことが、中等レベルでの低い理解度につながっていると考えられる。

## 第6章 学校建設の現状と課題

### 6-1 現状の学校数に関する基礎情報

#### (1) 初等教育

小学校数は2007～2010年の間のデータで見ると、年平均4.7%の増加率で整備され、表-14のとおり、2010年には14,255校に増加した。小学校は、運営母体別に公立学校、私立学校、コミュニティ運営学校と3つに類別される。コミュニティ運営学校とは、保護者や地域の協力で、自ら学校を建設し、自主運営している学校のことである。私立校は3年間で約400校増えている。初等教育の私立校の割合は沿岸州で59.0%と最も高く、次いで中央州（30.0%）、北西州（30.0%）となっている。沿岸州は公立校より私立校の数が多くなっている。その背景として、沿岸州にはカメルーン第2の都市、ドゥアラがあり、政府機関や企業も多く、保護者の学歴が高いこと、英語圏の州と隣接しており、英語人口が多いこと、経済的に余裕のある家庭が多く、子どもを私立学校に就学させる傾向が強いことなどが挙げられる（以上、JICA、2012b）。

表-15 小学校・前期中等校数

(単位：校)

		小学校 (2007)	小学校 (2010)	前期中等校 (2008)	前期中等校 (2011)
全国		12,505	14,255	1,953	3,043
居住地別	都市部	n.a.	2,949	n.a.	n.a.
	農村部	n.a.	11,306	n.a.	n.a.
設立・運営 主体別	公立	9,000	9,932	1,197 <sup>15</sup>	2,014 <sup>16</sup>
	私立	3,505	3,896	756 <sup>17</sup>	1,029 <sup>18</sup>
	コミュニティ立	n.a.	427	n.a.	n.a.

出所：JICA、2012b、中等教育省、2011

#### (2) 前期中等教育

表-15のとおり、前期中等校は、2011年時点で学校数は3,043校で、公立校が2,014校、私立校が1,029校であり、2008～2011年まで年平均16%の増加率と急激に増加している<sup>19</sup>。前期中等教育はまだ義務教育とはなっていないこともあり、小学校と比較し、私立校の割合が高い。

### 6-2 学校建設に係る他ドナーの支援概要と課題

小学校建設について、フランス開発庁（AFD）は2009～2013年までに311校における1,593教室の建設、82校における558教室の改修、学校家具や機材の供与、私立学校への手当ての支給に4,000万ユーロ拠出する予定であったが、学校建設については入札手続きの遅れなどにより遅れている。

<sup>15</sup> うち、244校が技術学校である。

<sup>16</sup> うち、463校が技術学校、1校が普通科及び技術科の両方を有する複合校である。

<sup>17</sup> うち、97校が技術学校、88校が普通科及び技術科の両方を有する複合校である。

<sup>18</sup> うち、79校が技術学校、243校が普通科及び技術科の両方を有する複合校である。

<sup>19</sup> 中等校は、前期中等課程のみを有する前期中等教育校と、前期及び後期の両方を有する中等教育校が存在しており、ここで前期中等校の数は、両方を合計した数である。

AFDによると、2014年までには終わる予定にしており、学校建設は4つの優先州とヤウンデ及びドゥアラ郊外を対象としている。聞き取り調査によると、最大の学校建設支援ドナーであるAFDは、2014年以降、職業訓練分野の支援に重点を置くため、小学校建設は行わない予定である。また、中国政府は2008年に3校における36教室建設のための資金を、アフリカ開発銀行は2010年に500教室建設の資金を、イスラム開発銀行は2011年に114教室建設のための資金の提供を行っている。加えて、UNICEFは、2012年に洪水被害を受けた地域の教室建設のため、2013年4月に日本政府より緊急支援資金420万ドルを得た。これにUNICEFの資金や基礎教育省の資金を加え、合計530万ドルの教室建設支援を優先4州で行う計画を立てている。

表-16 主要ドナーによる小学校教室建設数

ドナー	年	教室建設数 (カバーする学校数)	改修数 (カバーする学校数)
世界銀行	2005～2012	0	412 (57)
中国	2008	36 (3)	558 (82)
AFD	2009～2014	1,593 (311)	0
アフリカ開発銀行	2010	500 (不明)	0
イスラム開発銀行	2011	114 (不明)	0

出所：各ドナー及び基礎教育省より入手した情報による

中等教育省からの聞き取り調査によると、普通中等校建設へのドナーの支援は現在のところなされていないが、技術・職業訓練校については、イスラム開発銀行、中国政府、アフリカ開発銀行などの建設支援がある。

基礎教育省及び中等教育省の両省から、学校建設に係るドナーの支援が限定的であることが課題として挙げられている。特に、基礎教育省は、AFDが今後学校建設を行わないこと、新行動計画実施のために現在までにドナーがプレッジしている額が予定額を2,240億<sup>20</sup>FCFA下回っていることから、更なるドナー支援の動員が大きな課題となっている。

また、中等教育がいまだ義務教育となっていないことから、ドナーの支援はほとんど入っていない。よって、中等教育省の学校建設やその他のドナー支援に係る体制がまだ弱いことがUNICEFやJICAカメルーン事務所からの聞き取りで確認された。

<sup>20</sup> GPEで今年承認予定の5,300万ドルは含まない。

## 第7章 教育セクターの優先課題の分析

### 7-1 新教育セクター戦略文書（案）における優先課題

本調査中の2013年5月時点において、カメルーン政府は「新教育セクター戦略書（案）（2013～2020）」を策定中であり、最終（案）が完成している段階にある。本文書（案）では、以下の9つの指針が掲げられている。

- (1) あらゆる教育課程における市民教育の強化
- (2) 二カ国語（英語と仏語）教育の強化
- (3) 雇用促進に向けた教育及び訓練システムの開発
- (4) あらゆる格差の是正
- (5) 民間セクターの介入の促進
- (6) パートナーシップとの効果的な調整
- (7) 説明責任の強化
- (8) 地方分権・地方分散による管理の強化
- (9) 国の言語及び文化の促進

また、同指針のもと表-17の重点項目及び目標が設定されている。

表-17 新教育セクター戦略文書（案）の重点項目及び目標

重点項目	目 標
アクセスの向上及び格差の是正	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就学前教育総就学率を2010年の27%から2020年に40%に改善する。</li> <li>・初等教育において、あらゆる格差を是正しつつアクセスを改善する。</li> <li>・前期中等教育を含む基礎教育を実施するシステムを作る。</li> <li>・後期中等教育において、あらゆる格差を是正し、アクセスを改善する。</li> <li>・職業訓練の供給を多様化する。</li> <li>・専門化と科学技術の強化を主眼においた高等教育を開発する。</li> <li>・成人及び若年層を対象に実践的な識字能力の習得を促進する。</li> <li>・学校建設・改修に関する共通の指針を作成する。</li> </ul>
教育の質及び妥当性の向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・初等及び普通中等教育において学習の質を改善する。</li> <li>・社会経済状況に合致した教育・訓練を提供する。</li> <li>・教育セクターにおけるアクション・リサーチ及び開発リサーチを促進する。</li> <li>・学校・大学における保健衛生状態を改善する。</li> </ul>
ガバナンス及びマネジメント	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新しい基礎教育（初等及び前期中等教育）の実施開始に伴う新しいメカニズムが開発されるまで、現在の競争試験などのメカニズムを保持する。</li> <li>・教育システム内の地方分権・地方分散を強化する。</li> <li>・人材管理を改善する。</li> <li>・効果的・効率的に人材のキャリア管理を行う。</li> <li>・教育システム内の計画能力を強化する。</li> <li>・リソース管理の透明性を改善する。</li> </ul>

出所：カメルーン国政府、2013

### 7-2 本調査で抽出した優先課題及びニーズ

本調査では、基礎教育セクターの現況を検証しつつ、カメルーン政府側の教育セクター関係者からの聞き取り調査や現時点で入手可能な資料等を基にさまざまな課題や現場のニーズを確認してきたが、今回の調査の結果で確認された多くの課題は、表-17に示している「新教育セクター戦

略書（案）」に明記されている以下の重点項目に大別される。

- ・ アクセスの向上及び格差の是正
- ・ 教育の質及び妥当性の向上
- ・ ガバナンス及びマネジメント

今後、同セクター関係者間での合意を経て最終化される予定であるが、同セクター戦略の重点項目の課題解決のためのアクションプランの立案がなされ、実際に活動レベルで課題解決がなされることが重要である。本調査では、同戦略立案や実施の中心的役割を果たすプロジェクト・計画・協力局のOnguene局長ほか関係者と協議したが、同協議結果を踏まえつつ、第5回アフリカ開発会議（TICAD V）「横浜行動計画」等のわが国の援助方針、これまでのサブ・サハラアフリカ地域でのわが国の教育セクターでの協力成果、カメルーンでの教育セクターの支援実績等を鑑み、カメルーン政府の掲げる3重点項目へ対応する形で以下3点の優先課題を抽出し、各課題のニーズに着目して対応策を検討する。

- (1) 学校運営改善
- (2) 理数科教育強化
- (3) 学校インフラ整備

「(1) 学校運営改善」は、上記重点項目の「教育の質及び妥当性の向上」及び「ガバナンス及びマネジメント」に関連して教育システムにおける地方分権化のなかで、教育行政のマネジメント強化を通じて学校運営管理の質的改善を通じて、学校教育の質の向上に取り組むことを検討する。学校運営については、Onguene局長はじめ教育セクター関係者の多くが、学校評議会の形骸化などの課題を指摘しており、同評議会の機能化やそのためのコミュニティ強化の重要性を指摘している。こうした課題に対しては、JICAとして、西アフリカ仏語圏地域での住民参加を通じた学校運営改善の実績も有効に活用できることから、効率性の観点からも優先課題として取り組むことの意義は高い。

「(2) 理数科教育強化」は、「教育の質及び妥当性の向上」へ対応するため、今後、経済成長とともに産業が多角化する際の産業人材の基礎的スキルのうち、計算能力や科学的思考を備えた人材の育成が不可欠であり、また、これまでJICAが実施してきたケニアを中心にアフリカ地域の広域で実績を有効活用できる課題であることから、優先課題として取り組む。

「(3) 学校インフラ整備」は、「アクセスの向上及び格差の是正」及び「教育の質及び妥当性の向上」への対応として、依然として過密度の大きい生徒の劣悪な学習環境の改善による質的向上や、これまで実施してきた初等学校に加え、依然としてアクセスに課題のある前期中等学校や教員養成校などの整備も必要不可欠であるため、優先課題として検討する。特に学校インフラのうち、わが国支援の実績である初等学校建設については、学校インフラの計画から施工、完成後の維持管理など同国政府の学校インフラ整備の基準モデルにしたいとの基礎教育省内関係者の発言もあり、カメルーン政府や住民からも非常に高い評価を得ており、ニーズを的確に把握しつつわが国の支援の好例を引き続き示していくことは有用である。

それぞれの優先課題の具体的なニーズ等は、以下のとおりである。

#### 7-2-1 学校運営改善

##### (1) 教育省レベルのニーズ

文書上では、「教育セクター戦略書（案）（2013～2020）」の主軸である「ガバナンスと運

営」の目標の1つ、「リソース管理の透明性を改善する」において、課題として学校評議会が存在していない、または機能していないことが挙げられており、「学校運営におけるコミュニティや市民組織の参加を強化する」ことが戦略の1つとされている。したがって、その課題解決のための具体的な手法として、2001年の政令で設置が定められている学校評議会の活性化、各学校により策定されることとなっている学校改善計画策定のシステム化、学校職員、コミュニケーション、学校評議会、PTA、母親会等のステークホルダーの能力強化、学校を中心とした地域とのコミュニケーション強化、予算の使途報告のためのツールのデザイン、学校予算の使途を公に掲示する、などが定められている。また、主軸の1つ「教育の質及び妥当性の向上」において、学校評議会の管理の下、教材や教科書を学校・教員や生徒に提供する方針も明記されている。これらのことから、学校評議会の再活性化のニーズは非常に高い。

## (2) 学校レベルのニーズ

学校運営改善のために政府から小学校に配分される予算やミニマムパッケージなどの資源が不足している。また、従来それを補ってきたPTAの活動が停滞していること、学校評議会が形骸化しており機能していないことから、保護者やコミュニティによる学校運営改善への関心や参加度は低くなっている。それを補うための政府の施策もないことから、現場での学校運営改善は現在極めて困難な状況にある。

また、聞き取り調査を行った各校のPTAから、危機的な状況にある学校運営改善のため、学校評議会を機能化するニーズが聞かれている。PTAメンバーは、「学校評議会は保護者だけでなく、コミュニケーションの代表や財務省の代表、生徒、コミュニティの代表者、NGO等も加わり学校機能を支援し、学校運営改善を担う包括的な機関であり、地方自治体や省庁関係者もメンバーであることから、各校の課題をよりハイレベルなところまで上げることができる機関である」ととらえており、重要な組織であると認識している。また、PTAは、学校評議会と協調しながら学校運営を改善する必要があると考えており、そのためには、学校評議会に対する政府の明確な施策が必要という声が聞かれた。

なお、前期中等教育レベルでは、授業料が徴収されているため、学校評議会はある程度活動予算が確保できており、活動も行われていることから、同教育段階での学校運営改善のニーズは初等教育と比べあまり高くないと考えられる。

## (3) 支援可能性

JICAは学校運営改善プロジェクトを、ニジェール、マリ、セネガル、ブルキナファソで行った豊富な知見があり、学校改善を担う機関の機能化の方法論の蓄積があり、学校評議会を機能化するモデルを導入し、学校運営改善に対する政府や住民のニーズに応えることは可能である。一方で、基礎教育省はこれまでに学校評議会の機能化に成功した経験がないため、第1次現地調査時点では、案件の具体的なイメージがもてない状況であった。よって、基礎教育省の啓発、巻き込みのために、2013年4月に基礎教育省から3名の関係者がセネガルにおけるJICAプロジェクトの視察支援を実施したところ、学校運営改善に関する問題意識が高まり、カメルーンの現状にあった実施手法を考えるに至った。具体的には、3名の視察参加者を中心とし、基礎教育省内で実施体制案を考案しつつ、新教育セクター戦略



書に新たに学校評議会再活性化について組み込むなどのイニシアティブが確認されている。また、本調査実施中に基礎教育大臣より、この3名により構成される委員会をつくり、プロジェクト実施へ向けた議論を継続する提案がなされた。基礎教育省でも徐々に準備ができていることから、学校運営改善案件の支援可能性は高いと考えられる。

## 7-2-2 理数科教育強化

### (1) 教育省レベルのニーズ

「5-1 初等教育及び中等教育における理数科教育の位置づけ」で述べたとおり、政府は理数科教育強化に力を入れていること、中等教育省レベルにはドナーがほとんど支援していないことから、理数科教育強化支援のニーズは非常に高いと考えられる。

初等教育レベルでは、2004年以降仏語圏共通学力テスト（PASEC）に参加した11カ国の平均点では、表-18のとおり、2004/2005学校年度のカメルーンの算数は2年生で1位、5年生では2位と、かなり上位に位置していることが分かる。一方で、1995/1996学校年度と2004/2005学校年度の比較では、表-19のとおり、40%以上の正解率を得た生徒の割合は下がっており、学習成果が1回目の参加以降停滞気味であることも確認されている（世界銀行、2013）。この理由として、第1回と第2回テストの間、初等教育の無償化が開始し、就学児童が一気に増加したこと、国家財政が厳しくなり、教育予算が削減され学習環境に影響が出たことなどが学力停滞の理由として考えられる（UNESCO、2010）。また、PASECでは他国と比較し上位に位置しているものの、2011年にAFDの支援で行った5年生の2,540名を対象とした学力評価では、算数の合格率が農村部で19.7%、都市部で24.9%と非常に低く、これはPASECの合格率と比較し同等であることが分かっている（SOFRECO、2011）。世界銀行によると、PASEC、AFD支援による調査等を総合すると、15年前と比較しカメルーンの学習達成度は年々低下してきており、現在はサブ・サハラアフリカ平均以下である（世界銀行、2013）。教育省はこの得点の低下を十分に認識していることから、理数科強化のニーズは初等教育においても高い。

表-18 PASECスコア11カ国の比較（100点中）

（単位：％）

参加年	国名	2年生		5年生	
		仏語	算数	仏語	算数
2004	チャド	41.5	42.9	31.7	33.9
2005	ベナン	37.4	36.7	31.6	32.5
2005	カメルーン	65.5	55.3	53.4	46.8
2005	マダガスカル	49.0	54.8	36.9	52.6
2006	ガボン	53.6	53.7	61.4	44.3
2007	ブルキナファソ	38.8	33.8	37.7	38.5
2007	コンゴ	44.2	45.6	36.9	36.4
2007	セネガル	44.1	47.3	40.6	42.1
2009	ブルンジ	36.9	53.9	41.6	45.0
2009	コートジボワール	38.9	27.9	37.3	27.3
2009	コモロ	50.6	40.2	33.6	36.5

出所：CONFEMEN、2009

表－19 PASECの小学校5年生の仏語及び数学で40%以上の正解率を得た生徒の割合

年	国名	40%以上の正解率を得た生徒の割合 (%)
1995～1996	ブルキナファソ	60.0
1995～1996	カメルーン	64.4
1995～1996	コートジボワール	59.5
1995～1996	セネガル	33.7
1997～1998	マダガスカル	55.8
2003～2004	モーリタニア	11.4
2003～2004	チャド	17.5
2004～2005	ベナン	20.0
2004～2005	カメルーン	60.5
2004～2005	マダガスカル	69.6
2005～2006	ガボン	65.3
2006～2007	ブルキナファソ	34.8
2006～2007	セネガル	37.2

出所：世界銀行、2010

上記の理由から、学習の質に関係する学校での授業の質、すなわち教員の質にも課題があると判断できることから、両省関係者は職能における教員が保有すべき技能強化のための教員研修のニーズも大いにあるという認識である。中等教育省視学局の理数科担当課長によると、すべての生徒が及第点を取れるよう、教員の教授法の強化支援をJICAに実施してほしいという意見や、初等教育省視学局からは、少ない人数を日本に送る形の研修ではなく、日本人専門家をカメルーンに招へいする形で大勢の教員の研修を行ってほしいという意見が聞かれた。

一方で、基礎教育省及び中等教育省のいずれでも、教員研修にかかる戦略文書や教員研修のためのカリキュラム、教員のスタンダードを定めた文書などは作成されておらず、新行動計画案においても、理数科にかかる教員研修については特に活動が計画されていない。

## (2) 学校レベルのニーズ

初等教育でカリキュラムに沿ってコンピテンシー・ベースト・アプローチによる授業実践が十分になされていないこと、前期中等1、2年生にコンピテンシー・ベースト・アプローチが導入されたばかりであること、教員の算数及び数学の教授能力が十分でないという指摘が複数の関係者からされていること、仏語圏共通学力テスト（PASEC）の得点が低下していること、現職教員研修が実践的でなく教員のニーズに応えた内容となっておらず、形骸化しているなどの指摘があることから、コンピテンシー・ベースト・アプローチに沿った形での理数科教員の教授法強化のニーズは初等・前期中等の両教育段階で認められる。また、理数科の教科書、実験器具や教材も両教育段階でほとんど配布されておらず、ニーズが高い。

他方、初等教育レベルでは、教員が適正に配置されていないことが、カントリーステータスレポートドラフト（世界銀行）でも指摘されており、遠隔地の学校では教員が足りていない。前期中等教育では、理数科教員が配置されていない学校が遠隔地には多く存在し

ており、理数科教員の更なる養成と配置のニーズは高い。

### (3) 支援の可能性

現在、帰国研修生による理数科の授業研究のパイロット事業が始まっていることから、これに対する支援が考えられる。また、JICAは理数科教育強化計画（SMASE）を代表とする理数科教育強化プロジェクトを長年にわたりアフリカで展開してきたほか、教員用補助教材策定支援や授業研究支援の経験を有しており、理数科教育強化に係る方法論の蓄積がある。一方、中等教育はまだ義務教育となっていないことや、中等教育省への支援は今までJICAは実施したことがなく、同省へのドナーからの支援も技術・職業訓練校の建設に限られているため、支援受入れの態勢が弱いことが他ドナーからも聞かれているため、同省への支援の開始については慎重な検討が不可欠である。

## 7-2-3 学校インフラ整備

### (1) 教育省レベルのニーズ

#### 1) 初等教育

基礎教育省プロジェクト・計画・協力局によると、初等教育の就学者数予測に基づき算出された、2020年までの新たな教室建設のニーズは表-17のとおりである<sup>21</sup>。この表によると、人口増加に伴い、新たに建設が必要な教室数は年々増加している。加えて、計画はされたもののいまだ建設されていない教室の累積数は、2012年までに6,431教室になる。よって、以下の新たな教室建設に加え、建設されていない6,431教室も今後建設される必要がある。加えて、シフト制の公立小学校数は、2013年時点でいまだ465校存在している。これらの学校は子どもの数が多い都市部に多い。二部制導入によって、多くの子どもを就学させることができるものの、十分な授業時間を確保できないため、基礎教育省はシフト制公立学校を廃止する方針を取っている。よって、すべての学校を一部制にするための新たな学校・教室建設も以下のニーズ予測に組み込まれている。

表-20 必要とされる新規教室建設数ニーズ予測

	2013-2014	2014-2015	2015-2016	2016-2017	2017-2018	2018-2019	2019-2020
6～11歳人口	3,525,298	3,609,905	3,696,543	3,785,260	3,876,106	3,969,132	4,064,392
教室数	2,788	2,851	2,915	2,983	3,053	3,125	3,200

出所：基礎教育省より入手したデータによる

表-21 政府による教室建設・改修数実績（2009～2013）

	2009	2010	2011	2012	2013 <sup>22</sup>
建設教室数	549	1,061	609	683	670
改修教室数	--	108	25	34	62

出所：基礎教育省より入手したデータによる

<sup>21</sup> 基礎教育省がめざす、教室当たり生徒数50名で計算している。

<sup>22</sup> 2013年は計画値である。

政府は、新教育セクター戦略書（案）が掲げる主要分野の1つ、「アクセスの向上と格差の是正」、「初等教育において、あらゆる格差を是正しつつアクセスを改善する」ことを目標の1つとしており、同文書がカバーする2013～2021年の期間の初めは年間1,500教室、後半は3,000教室建設する目標を掲げている。同文書では、建設が優先されるべき地域のクライテリア設定による地域格差の解消、生徒と教員の出席率向上及びダブルシフト校の減少による授業時間の増加が期待される旨、記述されている。加えて同主要分野の、もう1つの目標「学校建設・改修に関する共通の指針を作成する」では、従来の教室のみの建設だけでなく、教育の質を確保するため、基本的な機材、事務室、トイレ、水道、売店、フェンスなども含めた学校の建設を推進することとしている。また、就学率が低い地域のうち、教員の保持率が低い地域では、新規校舎建設の際、校内に教員用の宿泊施設を建設することとしている。

しかし、表-17のとおり5年間の政府による教室建設及び改修数の実績が非常に少ないこと、「6-2 学校建設に係る他ドナーの支援概要と課題」で記述のとおり学校建設支援を行うドナーが非常に少ないことから、この計画達成は非常に困難であると考えられる。ドナーからの学校建設にかかる支援が十分でないことから、政府の学校建設支援ニーズ及び日本への学校建設継続への期待は非常に大きい。

他方、カントリーステータスレポートドラフト（世界銀行）によると、1970～1980年代にかけて3.5%であった学齢年齢（6歳～18歳）の子どもの増加率は、最近の統計では約2%<sup>23</sup>であり、2020年以降は1%以下になることが予測されていることから、中長期的には子どもの数の増加は緩やかになる。また、それに伴い、19～59歳の経済活動にかかわる人口の割合が増えるため、2000年には1.29であった従属人口指数<sup>24</sup>は、2020年には1.55、2030年には1.76、2040年には2.00と改善されることが予測されている。また、同レポートによると、カメルーンのマクロ経済状況は、ここ17年間おおむね良好である（世界銀行、2013）。これらのことから、学校インフラの整備を含む子どもの学習環境は、中長期的には改善傾向にあるといえる。

## 2) 中等教育

2013～2017年の行動計画案によると、同5年間に計画されている普通課程の前期・後期中等校のインフラの整備にかかる主な活動は以下のとおりである。

---

<sup>23</sup> 2000～2005年は1.8%、2006～2010年は1.5%の年平均増加率である（UNESCO、2013）。

<sup>24</sup> 6～18歳の従属人口に対する19～59歳の生産人口の割合

表-22 中等教育校建設計画案（2013～2017）

（単位：1000FCFA）

活 動	費 用
50の中心校の新規建設	10,000,000
3,500教室の建設	35,000,000
150のデッサン・技術室の建設と機材整備	4,500,000
75の物理・化学実験室の建設と機材整備	5,250,000
75の自然科学実験室の建設と機材整備	5,250,000
120のコンピュータ室の建設と機材整備	7,440,000
128の事務棟の建設と機材整備	6,016,000
522のトイレ棟の建設	3,900,000
245の井戸の建設	2,082,500
100の図書館の建設と機材整備	5,500,000
330の保健室の建設と機材整備	10,725,000
体育館の建設と整備	900,000
サッカー、ハンドボール、バレーボール、 テニスコートの整備	3,000,000
学校インフラの改修	7,500,000
学校機材の保守	2,840,000
380の学生寮と60の井戸の建設	9,610,000

出所：中等教育省、2013

## (2) 学校レベルのニーズ

### 1) 初等教育

学校訪問では、都市部では教室が過密状態で、1クラスに100名を超えるクラスもあり、机や椅子が足りず、床に座っている子どもも確認された。遠隔地では1クラスの生徒数は少ないものの、PTAにより建設された簡易な学校・教室、軍倉庫の校舎としての利用、人家の利用、などの例が多く見受けられた。PTAにより建設された教室は、薄い板や草のマットをつなぎ合わせて作られ、ゆがんだ木の幹とトタン屋根だけで建設されたものなど、不安定で危険な状態にある。また、校舎の屋根や塀について高さ・幅が十分でないため、雨が降ると子どもたちを避難せざるを得ない、泥棒が入りやすく机・椅子などが多く盗まれるなどの問題がある学校も確認された。また、人家を借りているところでは狭くて暗い、軍倉庫の学校は換気が悪く暑いなどの問題がある。また、北西州DREBによると、同州ではPTAが建設した教室（トタン屋根を数本の木で支えただけのもの）が多く存在しているが、2013年3月にそのうちの一校が風で壊れ、子どもが下敷きになって数人が死亡・大けがをする事故が起こったばかりとのことであった。基礎教育省によると、2011学校年度において、約30%の小学生がこのような半堅牢あるいは仮設教室で学んでおり、特に極北州、北部州、北西州、南西州で半堅牢及び仮設教室の割合が高い。さらに、都市部においても遠隔地においても、多くの学校で水がない、トイレがない、校舎・教室が老朽化している、天井・壁・机・椅子などが壊れているなど、インフラの状況は概して良くない。しかし、政府の学校建設・改修支援が限られており、PTAの改修支援も

停滞している。これらのことから、小学校の教室建設及び改修支援のニーズは非常に高い。

## 2) 前期中等教育

視察を行った前期中等教育では、1クラス当たりの人数が多く100名を超えるクラスもあること、PTAが学校建設を行っており政府からの支援がほとんど得られていないことが確認された。また、中等教育レベルで必要と考えられる実験室や実験道具、PCなどがほとんど整備されておらず、実践的な授業ができないという声が学校から聞かれた。

## (3) 支援可能性

わが国は、現在まで五次にわたる学校建設に係る無償資金協力を行った実績を有しており、現在建設中の第五次学校建設では、コミュニティ開発支援無償による学校建設を行っていることから、学校建設に係る知見を十分に有しており、現地建設業者も能力を高めていると考えられる。前述のとおり、教育省レベル及び学校レベルでのニーズは非常に高い。一方で、わが国は、既に長年にわたりカメルーン全州で小学校建設を行ってきていることや、2020年以降には子ども数の増加率が1%以下に緩和されることが予測されていることから、対象地域は建設完了時点の予測を十分に行ったうえで検討する必要がある。

前期中等教育の建設に関しては、2017年までに多くのインフラ整備の活動が計画されていることやドナーがほとんど入っていないこと、JICAは前期中等教育校建設の実績を他国で有することから支援は可能であるが、前述のとおり、中等教育省の支援受入れ体制が十分かどうかについて、検討する必要がある。

### 7-3 支援可能性を検討するにあたり留意すべき事項

本調査では、仏語圏の中央州のヤウンデ市周辺及び東部州、並びに英語圏の北西州の学校訪問を行った。学校運営改善に関しては、PTAの活動レベルは全国的に減速傾向にあるものの、北西州では、前述のとおり、DDEBによる活動計画及び予算の承認制度により、PTAの活動及び予算がより透明化されていることから、比較的活発に活動が行われていた。また、世界銀行がPASEで行った学校評議会支援においても、他の仏語圏の州では校長が予算の情報をPTAや学校評議会に開示しなかったために成功しなかったが、北西州ではこれらがPTAと学校評議会に共有され、学校評議会を巻き込んだ学校運営改善に成功している。北西州DREB担当者によると、英語圏ではPTAや住民参加の歴史が仏語圏より長く、住民参加の精神がより深く根付いていることや、学校運営費やPTA会費の収支を保護者に対して明らかにすることが必要なことを校長が十分に認識していることが、活発な住民参加につながっているとのことであった。また、ヤウンデ市周辺や東部州の州都周辺ではグループ校と呼ばれる、いくつかの小学校が1グループとして機能している学校が多く、各校がPTAや学校評議会を有しているため、1グループ校のなかにいくつもPTAや学校評議会が存在している状況であった。一方で、北西州ではグループ校は存在していない。教員研修に関しても、定められた研修トピックが英語圏と仏語圏で異なっており、また、研修費用の負担元が異なる場合があるなど、仏語圏と英語圏ではシステム及び状況が大きく異なることがあるため、支援対象州選定の際に十分これらの違いを考慮する必要がある。

東部州については、教育指標が低いため、基礎教育省の優先地域に指定されている。その理由として、DREBより、チャド、コンゴ、中央アフリカからの難民が約3万人いることや、少数民族が多くおり、特別な支援が必要なことなどが挙げられた。

## 第8章 課題解決アプローチ

### 8-1 学校運営改善

カメルーンの小学校の学校評議会の現状は、ブルキナファソやニジェールのプロジェクト開始前のそれぞれの学校運営委員会と同様、政令で設置は義務づけられているものの、機能していない状況である。よって、他国でのプロジェクトアプローチを参考に、小学校において学校評議会やPTAを包括する学校運営委員会を創出し、全国普及するためのモデルを確立するパイロット事業を行うことを提案する。

#### (1) アプローチのアウトカム

機能する学校運営委員会に関する全国普及可能なモデルが確立される

#### (2) 直接裨益対象

学校評議会委員、基礎教育省、州基礎教育局、県基礎教育局、初等教育視学官事務所

#### (3) 間接裨益対象者

生徒、教員、保護者、住民

#### (4) モデル確立の内容

- ・ 学校運営委員会の民主的な設立
- ・ 住民参加を通じた学校活動計画の実施
- ・ 学校運営委員会への支援体制の確立
- ・ モデル普及のための評価、経験の共有

#### (5) モデル確立の手法

- ・ 研修モジュールの開発
- ・ 地方行政官への講師研修の実施
- ・ 地方行政官より学校評議会への研修の実施
- ・ モニタリング体制の確立支援
- ・ 学校運営委員会モデルの評価・分析の実施
- ・ 経験共有のための会議やワークショップの開催

#### (6) 留意点

- ・ プロジェクト実施地域については、今後、アクセスや教育指標などを考慮し、基礎教育省と協議のうえ決定することとする。パイロットフェーズであるため、2~3州とする。
- ・ 中央及び地方における実施体制については、今後基礎教育省と協議のうえ決定することとする。
- ・ プロジェクト期間については、今後基礎教育省と協議のうえ決定することとする。

### 8-2 教員能力強化（理数科を中心に）

本調査では、理数科に対する苦手意識をもつ教員の存在が確認されたため、その課題を解決す

るために教員の理数科に関する教科知識や教授法の改善への支援策が考えられる。しかしながら、カメルーンでは、教員能力強化のための政策関連文書が存在しておらず、めざすべき教員像が明確ではない現状がある。教員の能力強化による授業改善を通じた教育の質の改善には、JICAもこれまでアフリカ諸国で協力経験を有しているものの、生徒の学習到達度向上をめざした効果的な支援を行うためには、単に教員研修を通じた支援の実施のみでは困難であり、より政策レベルでの教員強化戦略策定などへの支援も視野に方策を検討していく必要がある。

また、現在実施中の支援に関連したアプローチとしては、鳴門教育大学の本邦研修に参加した帰国研修員が中心になって実施している事業と連携して支援するアプローチが考えられる。中等教育省がパイロット事業としてヤウンデ周辺の6校で授業研究プロジェクトを支援しており、各校に3名ずつ視学官が指導している。中等教育省及び同パイロットプロジェクトを視察した鳴門教育大学関係者からも指摘があったとおり、帰国研修員2名の視学官以上に授業研究の知識を有する専門家からのインプットがないため、事業の質の確保が課題となっている。こうした事業の質を高め継続させるための、日本人個別専門家の派遣が考えられる。また、小学校レベルでも4名の帰国研修員を中心にヤウンデ周辺で授業研究の取り組みが始まっていることから、同専門家による小学校レベルでの指導も期待される。また、前述のとおり中等教育省はドナーの受入れ経験があまりなく、技術支援プロジェクトの経験もないため、最初は小規模な個別専門家の派遣が望ましいと考えられる。この活動を基に、将来的に理数科に関する現職教員研修や教員養成校の教員強化のための技術協力プロジェクトへの展開も期待される。

### 8-3 学校インフラ整備

初等教育のインフラ整備は、量・質の面で不足しており、今後も引き続き初等教育レベルのインフラ整備への支援が考えられる。ただし、工期の完了は早くても2018年となると考えられるため、対象地域の選定は、2018年の各地域の児童数予測を十分に行ったうえで優先地域を定める必要がある。また、わが国は既に全州で学校建設を行った経験を有することから、今次の学校建設の対象地域選定の際のクライテリアを明確に定め、ニーズの高い地域への学校建設を優先することが重要である。

FNSやENIEGのインフラ整備のニーズも高いが、前期中等教育がまだ義務教育化されていないことや管轄している中等教育省へのドナーの支援受入れ体制が整っていないことも考慮し、前期中等教育への支援の開始時期を検討する必要がある。

#### (1) 小学校建設

##### 1) アプローチのアウトカム

「カメルーン国新教育セクター戦略書（案）（2013～2020）」に基づき、主要分野である「アクセスの向上と格差の是正」の目標の1つ、「初等教育において、あらゆる格差を是正しつつアクセスを改善する」ことをめざす。

##### 2) 裨益対象

就学率が著しく低く、かつ半堅牢教室や仮設教室が多くインフラの状況が特に悪い州や地域の初等教育学齢の子どもが対象となる。

##### 3) 内容

・初等教育就学率が特に低い、学校インフラ整備の状況が特に悪いなどの課題を有する州



や地域において、小学校施設の整備を行う。新教育セクター戦略書（案）では、従来の教室のみの建設だけでなく、基本的な機材、事務室、トイレ、水道、売店、フェンスなども含めた学校の建設を推進することとしているほか、就学率が低い地域のうち、教員の保持率が低い地域では、新規校舎建設の際、校内に教員用の宿泊施設を建設することとされているため、計画の際はこれらの建設も含めることを考慮する。

- ・全国的にPTAの活動レベルが低下しており、学校の維持管理活動が十分に行われていない学校が増加していることを考慮し、学校評議会やPTAへを巻き込んだ学校施設維持管理に係るソフトコンポーネントを行う。

#### 4) 留意点

- ・対象州及び地域の選定にあたっては、明確なクライテリアを設定する。
- ・2020年以降、6～18歳の学齢人口の増加率が1%以下まで低下することが予測されているため、対象地域の工期完了時点の人口予測を十分に行う。

### (2) 前期中等校建設

#### 1) アプローチのアウトカム

「カメルーン国新教育セクター戦略書（案）（2013～2020）」では、前期中等教育を義務教育とする方針が示されており、「中等教育において、あらゆる格差を是正しつつアクセスを改善する」ことが、主要分野「アクセスの向上と格差の是正」の目標の1つとなっているため、これに資することをめざす。

#### 2) 裨益対象

前期中等教育就学率が特に低い、クラス当たり生徒数が特に多い、インフラ整備状況が特に悪いなどの課題を有する州や地域の前期中等教育学齢の子ども

#### 3) 内容

前期中等教育就学率が特に低い、クラス当たり生徒数が特に多い、インフラ整備状況が特に悪いなどの課題を有する州や地域において、前期中等校施設の整備と学校施設維持管理に係るソフトコンポーネントを行う。

#### 4) 留意点

- ・JICAは中等教育省への支援経験がないため、同省のプロジェクト実施・モニタリング体制を明確にする必要がある。
- ・科学専門の拠点高校を各州に1校建設することを2020年までの目標に掲げているため、同校建設に関する支援も考慮する。

### (3) 初等教員養成校（ENIEG）建設

#### 1) アプローチのアウトカム

各州に複数あるENIEGのうち、州の中心校（モデル校）となるENIEGの建て直し及び機材の整備を行うことにより、中等教育省で計画されているENIEG改革による初等教育の質改善に資することをめざす。

#### 2) 裨益対象

ENIEGで学ぶ学生（初等教員候補）

3) 内容

各州に複数存在するENIEGのうち、各州の中心校（モデル校）となるENIEGを特定し、そのなかから対象校を選定し、建て直し及び機材の整備を行う。

4) 留意点

- ・対象州の選定にあたっては、明確なクライテリアを設定する。
- ・ENIEGのカリキュラムの改訂の方針に留意し、新カリキュラムに沿ったインフラ整備を行う。

## 付 属 資 料

1. 第1次現地調査、第2次現地調査日程表
2. 参考文献
3. 収集資料

1. 第1次現地調査、第2次現地調査日程表

第1次現地調査日程表

No.	日付		活 動
1	2/25	月	羽田発 (AF283) → パリ着 パリ発 (AF900) → ヤウンデ着
2	2/26	火	JICA カメルーン事務所にて打合せ 基礎教育省日本プロジェクト実施ユニットと打合せ 鳴門教育大学調査チームより聞き取り
3	2/27	水	基礎教育省関係者と打合せ 基礎教育省人材資源局より聞き取り
4	2/28	木	基礎教育省教育視学局より聞き取り 中等教育省関係者と打合せ 中等教育省人材資源局より聞き取り
5	3/1	金	中等教育省中等教育局より聞き取り プラン・カメルーンより聞き取り AFD より聞き取り
6	3/2	土	資料整理
7	3/3	日	資料整理
8	3/4	月	中等教員養成校より聞き取り 中等教育省教育視学局より聞き取り 中等教育省国際協力・計画局より聞き取り 基礎教育省就学前・初等教育局より聞き取り
9	3/5	火	基礎教育省国際協力・計画局より聞き取り 世界銀行より聞き取り UNICEF より聞き取り GIZ より聞き取り
10	3/6	水	Essos II 公立小学校視察 Sources Messa Valée 公立小学校視察 東部州へ移動
11	3/7	木	Mokolo II 公立小学校視察 東部州基礎教育局より聞き取り Nkolbikon I 公立小学校視察 Bonis 公立小学校視察
12	3/8	金	ヤウンデへ移動
13	3/9	土	資料整理
14	3/10	日	資料整理
15	3/11	月	Départementale de Melen 公立小学校視察 中央州基礎教育局より聞き取り Efoulan 公立小学校視察 視学官事務所より聞き取り ヤウンデ初等教員養成校より聞き取り

16	3/12	火	アハラ公立前期中等校視察 基礎教育省就学前・初等教育局より聞き取り
17	3/13	水	基礎教育局次官に調査の中間報告 資料整理
18	3/14	木	Centre Administratif 公立小学校視察 Biyemassi Accasia 公立小学校視察 中等教育省教育視学局より聞き取り JICA カメルーン事務所ボランティア調整員より聞き取り JICA カメルーン JOCV より聞き取り
19	3/15	金	Nkolndongo 公立小学校視察 Bitotol 公立小学校視察
20	3/16	土	資料整理
21	3/17	日	北西州へ移動
22	3/18	月	Francophone Camp Militaire 公立小学校視察 Bamenda Station 公立小学校視察 Upper-Bayelle バイリンガル公立小学校視察 第五次学校建設プロジェクト事務所にて聞き取り、学校建設サイト 視察
23	3/19	火	Nsongwa 公立小学校視察 Ntahbuwe 公立小学校視察 Bayelle-Ngwen 公立前期中等学校視察 東部州初等教員養成校にて聞き取り
24	3/20	水	基礎教育省日本プロジェクト実施ユニットにて聞き取り
25	3/21	木	資料整理、現地報告書作成
26	3/22	金	世界銀行にて聞き取り JICA カメルーン事務所に報告
27	3/23	土	ヤウンデ発 (AF901)
28	3/24	日	パリ着 パリ発 (AF280)
29	3/25	月	成田着

## 第 2 次現地調査日程表

No.	日付		活動
1	5/14	火	羽田発 (AF283) → パリ着 パリ発 (AF900) → ヤウンデ着
2	5/15	水	基礎教育省プロジェクト・計画・協力局より聞き取り 基礎教育省日本プロジェクト実施ユニットより聞き取り 基礎教育省就学前・初等教育局より聞き取り
3	5/16	木	南部州へ移動 Ngoulemakong 公立小学校視察 Ekouk 公立小学校視察 Ngong Edjom 公立小学校視察
4	5/17	金	資料整理 基礎教育省副大臣へ中間報告
5	5/18	土	資料整理
6	5/19	日	資料整理
7	5/20	月	資料整理 (祝日)
8	5/21	火	基礎教育省視学局より聞き取り
9	5/22	水	UNICEF より聞き取り
10	5/23	木	基礎教育省プロジェクト・計画・協力局統計担当官より聞き取り 中等教育省関連局との協議
11	5/24	金	初等教育省との協議用資料準備
12	5/25	土	資料整理
13	5/26	日	資料整理
14	5/27	月	中等教育省教育視学局初等教員養成校担当官より聞き取り
15	5/28	火	中等教育省視学局理数科担当官より聞き取り JICA 熱帯雨林地域陸稲振興プロジェクト専門家より聞き取り
16	5/29	水	世界銀行より聞き取り プレゼンテーション作成
17	5/30	木	基礎教育省プロジェクト・計画・協力局、日本プロジェクト実施ユニット、就学前・初等教育局との協議 基礎教育省大臣との協議
18	5/31	金	基礎教育省プロジェクト・計画・協力局統計担当官より聞き取り 中等教育省国際協力・計画局より聞き取り
19	6/1	土	ヤウンデ発 (AF901)
20	6/2	日	パリ着 パリ発 (AF280)
21	6/3	月	成田着

## 2. 参考文献

### 参考文献

- CIEP (2011). *Appui à la Redéfinition de l'organisation et du fonctionnement des ENIEG au Cameroun.*
- CONFEMEN (2009) *Synthèse des Résultats PASEC VII, VIII, et IX.*
- MINEDUB (2012) *Liste Officielle des Manuels Scolaires, Enseignement Maternel et Primaire.*
- MINESEC (2011) *Annuaire Statistique MINESEC 2011/2012.*
- MINESEC (2012) *Liste Officielle des Manuels Scolaires, Enseignement Secondaire Général.*
- MINESEC (2013) *Fiche de déclinaison du Plan d'Actions Prioritaires 2013-2017.*
- Republique de Cameroun (2013) *Document de Stratégie du Secteur de l'Education et de la Formation 2013-2020, Draft Final*
- SOFRECO (2011) *Appui Court Terme à l'Evaluation des Elèves.*
- UNESCO (2010) *World Data on Education 2010/11.*
- World Bank (2010) *Les Défis du système éducatif Burkinabé en appui à la croissance économique.*
- World Bank (2013) *Le Système d'Evaluation et de Formation du Cameroun dans la Perspective de l'Emergence*
- 国際協力機構 (2009) 「カメルーン国第四次小学校建設計画基本設計調査報告書」
- 国際協力機構 (2010) 「カメルーン国第三次小学校建設事後評価報告書」
- 国際協力機構 (2012a) 「カメルーン共和国貧困プロファイル」
- 国際協力機構 (2012b) 「基礎教育セクター情報収集・確認調査 国別基礎教育セクター分析報告書カメルーン」
- 国際協力機構 (2011) 「カメルーン国第五次小学校建設計画協力準備調査報告書」

収集資料

番号	名称	形態	オリジナル ・コピー	発行機関	発行年
政府文書					
1	Décret n° 2001/041 du 19 Février 2001 portant organization des établissements scolaires publics et attributions des responsables de l'administration scolaire	ハードコピー	コピー	Republique du Cameroun	2001
2	Decret N° 2012/268 du 11 Jun 2012 portant organization du Ministère de l'Educaiton de Base	ハードコピー	コピー	Republique du Cameroun	2012
3	Document de Stratégie du Secteur de l'Education et de la Formation (2013-2020) Draft Final	ソフトコピー	コピー	Ministère de l'Economie, de la Planification et de l'Amenagement du Territoire, Comité de Pilotage Charge de la Coordination du Suivi Evaluation de la Mise en Œuvre de la Stratégie Sectorielle de l'Education	2013
中等教育省文書					
4	Circulaire n° 07/08/MINESEC/CAB, Fixant les modalités de fonctionnement des Associations de Parents d'Elèves et d'Enseignants au sein des établissements publics d'enseignement secondaire	ハードコピー	コピー	Republique du Cameroun, Ministère des enseignements Secondaires, Cabinet	2008
5	Circulaire N° 15/08 MINESEC/CAB du 19 Aug 2008, Modifiant et Complétant Certaines Dispositions de la Circulaire n° 07/08/MINESEC/CAB du 25 février 2008 relative au fonctionnement des Associations de Parents d'Elèves et d'Enseignants, Parent-Teacher Association au sein des Etablissements Publics d'Enseignement Secondaire.	ハードコピー	コピー	Republique du Cameroun, Ministère des enseignements Secondaires, Cabinet	2008
6	Annuaire Statistique MINESEC	ハードコピー	オリジナル	Ministère des enseignements Secondaires, Cabinet	2011
7	Rapport d'Analyse des Données Statistiques du MINESEC	ハードコピー	オリジナル	Ministère des enseignements Secondaires, Cabinet	2011



番号	名称	形態	オリジナル ・コピー	発行機関	発行年
8	La Chaine Pédagogique du MINESEC	ハードコピー	オリジナル	Ministère des Enseignements Secondaire	2012
9	ENIEG de Monatele	ハードコピー	コピー	Ministère des Enseignements Secondaires	2012
10	Liste Officielle des Manuels Scolaires, Enseignement Secondaire Général	ソフトコピー	コピー	Ministère des Enseignements Secondaires	2012
11	Rapport Bilan des Activités Pédagogiques, Disciplinaires et Post et Périscolaires du Premier Trimestre au CES d'AHALA Année Scolaire 2012-2013	ハードコピー	コピー	CES d'AHALA	2012
12	Curriculum du Sous-Cycle d'Observation de l'Enseignement Secondaire Général (Draft Expérimental)	CD-ROM	オリジナル	Ministère des Enseignements Secondaires	2013
13	Fiche de déclinaison du Plan d'Actions Prioritaires 2013-2017	ソフトコピー	コピー	Ministère des Enseignements Secondaires	2013
14	Liste des Ecoles Normales Secondaires (ENIEG et ENIET) Publiques	ハードコピー	コピー	Ministère des Enseignements Secondaires	2013
15	Mission d'Etude de Collecte des Données de la JICA dans le Secteur de l'Educaiton au Cameroun	ハードコピー	コピー	Ministère des Enseignements Secondaire	2013
16	Orientations Stratégique pour l'Assistance de la JICA au Sous-secteur des Enseignements Secondaires du Cameroun Période 2013-2017	ハードコピー	コピー	Ministère des Enseignements Secondaires	2013
17	Répartition des Professeurs de Sciences par Région	ハードコピー	コピー	Ministère des Enseignements Secondaire	2013
初等教育省文書					
18	Rapport PASEC Cameroun 2007	ハードコピー	コピー	CONFEMEN, Ministère de l'Education de Base	2007
19	Projet Don Japonais Construction et Equipement d'Ecoles Primaires au Cameroun	ソフトコピー	コピー	Ministère de l'Education de Base	2010
20	Actions du Ministère de l'Education de Base Par Source de Financement	ハードコピー	コピー	Ministère de l'Education de Base	2013
21	Compte-Rendu d'Audience	ハードコピー	コピー	Ministère de l'Education de Base	2013
22	L'Education de base en Chiffres	ハードコピー	オリジナル	Ministère de l'Education de Base	2010

番号	名称	形態	オリジナル ・コピー	発行機関	発行年
23	Liste Officielle des Manuels Scolaires, Enseignement Maternel et Primaire	ハードコピー	コピー	Ministère de l'Education de Base	2013
24	Mission d'Etude sur le Fonctionnement des <Comités de Gestion des Ecoles (CGE)> au Sénégal du 21 au 27 Avril 2013	ハードコピー	コピー	Ministère de l'Education de Base	2013
25	Stratégie Sectorielle de l'Education Evaluation des Plan d'Action Prioritaires (2008-2011) Rapport de Synthèse	ソフトコピー	コピー	Ministère de l'Education de Base	2013
26	Bulletin d'Inspection des Maîtres	ハードコピー	コピー	Ministère de l'Education de Base	--
27	Child-to-Child A Healthy Child in a Helathy Environment A Manual for Trainers	ハードコピー	オリジナル	Ministère de l'Education de Base	--
28	Module de Formation des Formateur sur la Nouvelle Approche Pédagogique, l'Approche par Competence	ハードコピー	オリジナル	Ministère de l'Education de Base	--
29	Parent Teacher Association and School Management Council Modules	ハードコピー	オリジナル	Ministère de l'Education de Base	--
中等教員養成校					
30	Statistiques du Grand Jury, Session de Juillet 2012	ハードコピー	コピー	Ecole Normale Supérieure, Université de yaounde I	2013
ドナー文書					
31	Appui à la Définition d'Une Politique Visant à Renforcer la Gestion des Ecoles	ソフトコピー	コピー	SOFRECO, AFD	2010
32	Etude sur la Refonte des Programmes de l'Enseignement Primaire	ソフトコピー	コピー	SOFRECO, AFD	2010
33	L'Agence Française de Développement et le Cameroun	ハードコピー	オリジナル	AFD	2011
34	Appui Court Terme à l'Evaluation des Elèves	ハードコピー	コピー	SOFRECO, AFD,	2011
35	Appui à la redéfinition de l'organisation et du fonctionnement des ENIEG au Cameroun	ソフトコピー	コピー	CIEP, AFD	2011
36	Budget Communal et Participation de la Societé Civile, Rapport d'Activité	ソフトコピー	コピー	GIZ	2011
37	Etude des Rôles et Responsabilités des acteurs publics et de la société civile dans le secteur de l'éducation de base au Cameroun	ソフトコピー	コピー	GIZ	2011

番号	名 称	形態	オリジナル ・コピー	発行機関	発行年
38	Etude sur la Rédefinition de la Chaîne de Supervision Pédagogique	ソフトコピー	コピー	SOFRECO, AFD	2011
39	Guide de la Composante Soft pour la Perennisation et l'Entretien des Ecoles Primaires "Entretenons Notre Ecole -2"	CD-ROM	オリジナル	JICA	2011
40	Schéma Directeur Informatique du MINEDUB/CAMEROUN	ソフトコピー	コピー	CIEP, AFD	2011
41	Budget Exécuté en 2011-2012, Liste des activités éducatives d'appui 2012-2016	ハードコピー	コピー	UNICEF	2012
42	Détails des travaux C2D phase 1 et 2	ソフトコピー	コピー	AFD	2012
43	Draft Country Programme Document	ハードコピー	コピー	UNICEF	2012
44	Le Gouvernement des Enfants à l'Ecole Manuel de l'Elève	ソフトコピー	コピー	UNICEF	2012
45	Le Gouvernement des Enfants Manuel de l'Elève	ソフトコピー	コピー	UNICEF	2012
46	Matrices des Interventions des Partenaires du Secteur de l'Education	ハードコピー	コピー	UNICEF	2012
47	Implementation Completion and Results Report on a Catalytic Fund Grant in the Amount of US\$24.8 Million Equivalent to the Republic of Cameroon for a Education for All – Fast Track Initiative: Support to the Education Sector	ソフトコピー	コピー	世界銀行	2012
48	Rapport EH 2011/2012 Capitalisation des Expériences et Pistes d'Action pour le PADDL III dans le Secteur d'Education de Base	ソフトコピー	コピー	GIZ	2012
49	Lettre de Politique pour le Secteur de l'Education et de la Formation, 2013-2020	ソフトコピー	コピー	République du Cameroun	2013
50	Le Système d'Evaluation et de Formation du Cameroun dans la Perspective de l'Emergence (RESEN Draft)	ソフトコピー	コピー	世界銀行	2013
51	Rapport Sectoriel de Mise en Œuvre de la Stratégie de l'Education	ソフトコピー	コピー	République du Cameroun	2013
52	Cameroun	ハードコピー	コピー	UNICEF	--
53	Cameroon Governance and Management in the Education Sector	ソフトコピー	コピー	世界銀行	--
54	Increasing Accountability through Budget Transparency at the Subnational Level in Cameroon	ハードコピー	オリジナル	The World Bank	--

番号	名 称	形態	オリジナル ・コピー	発行機関	発行年
55	Spécifications du Contenu des Kits Pédagogiques	ソフトコピー	コピー	AFD	--
その他					
56	Transmission des Commentaires de la Partie Camerounaise sur la Note Conceptuelle	ソフトコピー	コピー	Ministère de l'Economie, de la Planification et de l'Aménagement du Territoire	2013

